
2023 年度点検評価報告書

下関市立大学
2024年11月

目 次

第1章	教育研究上の基本となる組織に関する事【大学】	1
	教育研究上の基本となる組織に関する事【大学院】	4
第2章	教員組織に関する事【大学】	7
	教員組織に関する事【大学院】	13
第3章	教育課程に関する事【大学】	17
	教育課程に関する事【大学院】	24
第4章	施設及び設備に関する事	28
第5章	事務組織に関する事	31
第6章	卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針に関する事	35
第7章	教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関する事	37
第8章	教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関する事	40
第9章	財務に関する事	46
第10章	上記に掲げるもののほか、教育研究活動等に関する事	47
第11章	教職課程に関する事	54

別表1	各課程の定員充足率等	67
別表2	各課程の専任教員数及び基準数	69
別表3	各課程の専任教員の年齢構成	70
別表4	各課程の教員男女比及び外国人教員数	73
別表5	主要授業科目の担当状況	74
別表6	施設・設備の基礎データ	75
別表7	財務関係比率	76

(凡例)
自己評価に記載しているローマ数字は、それぞれの計画又は評価の視点等に対する以下の評価を意味する。

IV: 上回って達成している
 III: 達成している
 II: 十分に達成できていない
 I: 実施していない

※看護学部設置認可日(2024年8月29日)以降、表記を「看護学部」に統一しています。

第1章 教育研究上の基本となる組織に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部を目的を適切に設定しているか。			自己評価 Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定及びその内容並びに大学の理念・目的との関連性	—	大学の理念・目的 大学の目的及び学科別の目的	—	
2	点検・評価項目	大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。			自己評価 Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	—	大学の目的及び学科別の目的について、 学則第1条及び第3条 に明示するとともに、学則は大学ホームページにて公表している。また、Campusmate-J(教務システム)に掲載するなどし、学生に周知している。	—	
3	点検・評価項目	大学の理念・目的に照らして、学部その他の教育研究上の基本組織の設置状況は適切か。			自己評価 Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成の適合性	—	バランスのとれた教養豊かな高度職業人の養成を通じて、バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成するため、現代の経済・組織・社会の仕組みを理解し、それを自らの業務や立場と関連付けながら考察することで、様々な経済的諸問題についての確な判断ができる高度職業人を育成することを目的とする経済学部、経済学科、国際商学科、公共マネジメント学科の3学科を設置している。 大学ホームページ「 教育研究上の目的(2023年	—	

		度の入学者」	
②大学の理念・目的と付置研究所、センター等の教育研究上の基本組織の適合性	—	基本組織の各目的は以下を参照 教養教職機構 国際交流センター 都市みらい創造戦略機構 ※下関市立大学都市みらい創造戦略機構規程第2条⇒機構は、下関市を中心とする地域の産業活動及び地域社会の向上に寄与するため、地域の課題について産業界や行政等の学外機関と情報を共有し、学術的観点からその課題解決にあたり、産業界等地域の求める人材の把握及びその育成に努めることを目的とする。 ※都市みらい創造戦略機構は組織改編により2024年4月1日付けで研究機構に名称が変更されました。	—

4	点検・評価項目	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	自己評価 Ⅲ
---	---------	--	-----------

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理			
①学科又は課程を単位とした学則への明示	—	学則第3条第3項 に経済学部各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員を明示するとともに、大学ホームページにて公表済み。各充足率等については 別表1 「各課程の定員充足率等」を参照。	—
②入学定員充足率	—		—
③収容定員充足率	—		—
④編入学生数	—		—
⑤入学定員に対する入学学生数の過剰又は未充足に関する対応	—		—

5	点検・評価項目	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価 Ⅲ
---	---------	--	-----------

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	【認証評価・自己点検】 教養教職機構、都市みらい創造戦略機構及び国際交流センターの新たな組織体制の下で、より適切に運営し、実効あるものにする。 (点検評価PF8頁)	【教養教職機構】 より円滑に組織運営を行うため、会議の位置づけや教員の役割を明確化する目的として、6月28日付けにて 教養教職機構規程 の一部を改正した。 【主な改正点】	—

		<ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務として「教養教職教育に係る授業方法、授業内容の調査及び研究に関すること」を追加。 ・機構長が副機構長を指名。 ・教養教職機構運営会議について「役割」「構成員」「庶務担当」等を明記。 ・教養教職機構の運営体制の見直しとして部門の整理(部門長と副部門長を各部門に置き、部門会議の運営について明記)。 <p>【都市みらい創造戦略機構】 総合大学化に伴い、今後、様々な分野で研究や産官学連携等が活発化することが想定されるため、これまでの都市みらい創造戦略機構を廃止し、研究に特化した組織として新たに研究機構を設置(2024年4月1日施行)することとした。これにより、都市みらい創造戦略機構が担っていた地域教育部門はリカレント教育センターに、地域連携部門は総務部総務課の地域連携室にそれぞれ移管されることとなった。</p> <p>【国際交流センター】 2020年度からの新体制において適切な組織運営を実施した。</p>	
	<p>【国際交流センター】 国際交流センターで実施する取組の内容や開催方法等を継続的に検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>既存の取組について、学生がより参加しやすい形となるよう開催回数の変更等を実施した。一方で新たに、留学生との交流プログラムとして、「中国語で交流して友達になろう!」、「韓国語で遊ぼう!知ろう!さあ、行こう!」、「多文化カフェ」を実施し、キャンパスにいながら異文化に触れ、学ぶ環境づくりを推進した。</p>	-
		<p>教育研究組織の適切性については、以下の方法で点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。</p> <p>○第3期中期計画No.49において「教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う」と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、市法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。</p>	<p>2024年度4月開設のデータサイエンス学部が設置計画のとおり適切に運営されているかを含め、教育研究組織及び事務組織の体制について不断に点検を行うとともに、看護学部の設置を見据え、組織体制の更なる見直しを検討する。(No.49-1)</p>

第1章 教育研究上の基本となる組織に関すること 【大学院】

6	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定及びその内容並びに大学の理念・目的との関連性	—	大学の理念・目的 大学の目的及び研究科の目的	—	
7	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的及び研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	—	大学院の目的及び研究科の目的について、 大学院学則第1条及び第3条 に明示するとともに、学則は大学ホームページにて公表している。	—	
8	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的に照らして、研究科の設置状況は適切か。			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	①大学の理念・目的と研究科(研究科又は専攻)構成の適合性	—	大学院は経済学研究科の1専攻を開設しており、その構成は大学の理念・目的と適合している。	—	

9	点検・評価項目	【大学院】適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理			
①入学定員充足率 ②収容定員充足率 ③入学定員に対する入学学生数の過剰又は未充足に関する対応	—	大学院学則第3条第3項に研究科の入学定員及び収容定員を明示するとともに、 大学ホームページにて公表済み 。 各充足率等については 別表1 「各課程の定員充足率等」を参照。	—
	入学者数を引き続き適切に管理することによって、収容定員充足率についても早期に適正水準とする。	入学者数を適切に管理したことにより、定員充足率を135%(2022年度)から125%(2023年度)に改善させた。	—
	【認証評価・自己点検】 大学院志願者及び入学者の動向を見ながら、収容定員について適切に管理していく。 (点検評価PF10頁)	大学院学則第3条第3項 に研究科の入学定員及び収容定員を明示するとともに、大学ホームページにて公表済み。 各充足率等については 別表1 「各課程の定員充足率等」を参照。	—
	【認証評価・評価報告書】 <今後の進展が望まれる点> 大学院課程における収容定員の超過について、引き続き教育研究の質の保証・向上の観点から適切な研究指導体制の整備を図りつつ、定員管理についても組織的に検討することが望まれる。		【認証評価・評価報告書】 <今後の進展が望まれる点> 大学院課程における収容定員の超過について、引き続き教育研究の質の保証・向上の観点から適切な研究指導体制の整備を図りつつ、定員管理についても組織的に検討することが望まれる。

10	点検・評価項目	【大学院】教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	2020年に組織改編した体制を継続し、2023年度も適切に運営を行った。 大学院を含む教育研究組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.49において「教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う」	—

		と定め、当該中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、市法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。	
--	--	---	--

第2章 教員組織に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
①大学として求める教員像の設定及び明示		—	2020年度実施済み 大学ホームページにて公表	—	
②教員組織の編制に関する方針の適切な設定及び明示		—	2020年度実施済み 大学ホームページにて公表	—	

2	点検・評価項目	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
適切な教員組織編成のための措置 ①大学全体及び学部その他教育研究上の基本組織ごとの専任教員数及び必要な教授数 ②特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮 ③各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等含む) ④教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、講師又は助教)の適正な配置 ⑤教員の授業担当負担への適切な配慮		【認証評価・自己点検】 教員の年齢構成について、長期的な視点に基づきバランスを保つよう採用選考時において配慮する。 (点検評価PF12 頁)	別表2 「各課程の専任教員数及び基準数」を参照。 年齢構成については、 別表3 「各課程の専任教員の年齢構成」を参照。 男女比等については、 別表4 「各課程の教員男女比及び外国人教員数」を参照。 主要授業科目の専任教員担当率については、 別表5 「主要授業科目の担当状況」を参照。	—	

<p>教養教育の運営体制 ⑥大学の理念・目的に基づいた専任教員の配置 ⑦特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮 ⑧非常勤講師の適正な活用</p>	<p>【認証評価・自己点検】 教員の年齢構成について、長期的な視点に基づきバランスを保つよう採用選考時において配慮する。 (点検評価PF12 頁)</p>	<p>年齢構成については、別表3「各課程の専任教員の年齢構成」を参照。</p>	<p>—</p>
--	---	---	----------

3	点検・評価項目	方針に基づき学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、教育研究活動等の展開及び管理運営のための必要な体制が適切に整備され機能しているか。	自己評価 Ⅲ
---	---------	--	-----------

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
適切な大学運営のための組織の整備			
<p>①学長の選任方法と権限の明示 ②役職者の選任方法と権限の明示 ③学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ④教授会の役割の明確化 ⑤学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ⑥教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化 ⑦その他教育活動等を展開していくための運営体制の整備及び機能の有効性</p>	—	<p>大学運営のための組織整備については、各種規程に定め、大学ホームページにて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法等については「定款」及び「学長の選考及び解任に関する規程」等を参照。 ・役職者の選任等については「下関市立大学の運営組織等に関する規程」を参照。 ・教授会の役割等については「下関市立大学学部教授会規程」を参照。 	—

4	点検・評価項目	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	自己評価 Ⅲ
---	---------	-------------------------	-----------

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①教員の採用、昇任に係る規程等の整備	教員評価制度の充実に資するため、より適切な制度のための検討を継続する。(No.51-1)	2022年度に引き続き、評価シート等の見直しを検討するとともに、評価の結果をより公平に反映できるように、評価事例を充実させた。(No.51-1)	新学部を設置に伴い、教員評価制度を点検する。(No.51-1)

		教員の採用、昇任に係る規程等を整備し、 大学ホームページ にて公表している。 「下関市立大学教員採用選考規程」 「教員採用人事申出書」 「下関市立大学教員昇任選考規程」 「教員昇任人事申出書」 「下関市立大学教員評価指針」 「下関市立大学教員業績評価基準」 「教員業績評価シート」	—
②規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	—	「公立大学法人下関市立大学職員定数規程」に定める定数の範囲内で「教員採用人事計画」を毎年度策定している。また、教員の募集、採用、昇任等は、「下関市立大学教員採用選考規程」及び「下関市立大学教員昇任選考規程」に基づき、審査等を行い、理事会での議決により決定している。	—
	人事採用計画の策定時において、実務に長けた人材を含めた適切な人員配置の検討に努める。(No.52-1)	人事採用計画に基づき実務家教員19人(経済学部3人、看護学部16人)の内定を決定した。また、大学事務経験者3人を事務職員として新たに採用し、実務に長けた人材の確保に努めた。(No.52-1)	人事採用計画の策定時において、実務に長けた人材を含めた適切な人員配置に努める。(No.52-1)

5	点検・評価項目	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究活動を促進させるための条件の整備			
①大学としての研究に対する基本的な考えの明示	—	本学では3つの理念と2つの目的において研究に対する基本的な考えを明示し、大学ホームページにて公表している。 <3つの理念と2つの目的> 1:教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 2:東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 3:地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究 下関市立大学の教育と研究は、以上の3つの理念に基づいて 1:バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること 2:地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。	—

②研究費の適切な支給	—	各年度の経常経費に占める研究費の割合については、別表7「財務関係比率」を参照。	—
③外部資金獲得のための支援	教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、2023年度に新設するURA室を中心に研究の推進支援を強化する。(No.26-1)	独創性及び特色のある研究として、「因果構造に基づいた大学研究力向上の要因探索」及び「ゲーム理論的手法による教育経済学へのアプローチ」等の研究に対し学長裁量経費を配分し、研究活動を推進した。また、科学研究費助成事業の申請においてはURA室が中心となり、研究計画調書の内容精査及び修正を促すなど、研究の推進支援を強化した。(No.26-1)	教員がそれぞれ独自性を活かした研究計画を策定するとともに、URA室がその策定等を支援し、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。(No.26-1)
	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)	科学研究費助成事業の申請に必要な情報のみならず、その他本学に案内のある研究費助成事業について、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。なお、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得としては、企業や他大学と3件の共同研究を実施し、外部資金を獲得した。(No.28-1)	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)
	2023年度に新設するURA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)	URA室が中心となり、科学研究費助成事業への申請について説明会を開催し、また、申請書作成支援として申請内容の確認及び修正の支援を行った。その結果、対象教員64人のうち60人が科学研究費助成事業に申請し、過去最高の申請率94%となった。(No.28-2)	URA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)
	2023年度に新設するURA室が中心となって、研究に関する公募情報を整理し、教員へ周知する。(No.29-1)	研究に関する公募情報を整理し、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。(No.29-1)	URA室が中心となり教員の研究環境の整備に取り組むとともに、研究に関する公募情報の周知及び申請支援を通じ、研究支援体制を強化する。(No.29-1)
④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	—	別表6の「施設・設備の基礎データ(2023年5月1日現在)」の教員研究室で示すとおり、教員64人に一室ずつ研究室を割り当てている。また、一人の教員が担当する授業(担当コマ)数の基準を設定し、教育負担の上限を設けることで研究時間の確保を図っている。	—

6	点検・評価項目	研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み			
①規程の整備	—	研究倫理を遵守するために以下の規程を整備し、	—

②教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供 (コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) ③研究倫理に関する学内審査機関の整備		大学ホームページにて公表している。 【法人情報=規程集】 ・公立大学法人下関市立大学における公的研究費の不正防止に関する規程 ・下関市立大学における公的研究費の不正使用に係る調査要綱 ・下関市立大学における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程 ・公立大学法人下関市立大学における人を対象とする研究に関する倫理規程 【法人情報-公表事項】 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく運営管理の責任体制について ・下関市立大学における公的研究費に関する不正防止計画	
	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続し、不正防止に努める。(No.30-1)	研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。また、一般社団法人公立大学協会が主催する研修「安全保障貿易管理に関する教職員セミナー」に関係職員が参加し、研究インテグリティの確保に対する理解の醸成を図った。(No.30-1)	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続するとともに、e ラーニングの活用により研究不正の防止に努める。(No.30-1)

7	点検・評価項目	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	教員組織の適切性については、以下の方法で定期的に点検・評価し、必要に応じて改善・向上を図ることとしている。 ○第3期中期計画No.51において「<大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定> 幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学部・研究科)を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。」と定め、また、No.52において「<実務に長けた人材の確保> 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確	—

		保するための制度を構築する」と定め、これらの中期計画に基づき毎年度作成する年度計画に対する業務実績について、市法人評価委員会による評価を受けている。また、評価結果として指摘を受けた場合は、速やかに改善を行うこととしている。	
--	--	---	--

第2章 教員組織に関すること 【大学院】

8	点検・評価項目	【大学院】大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①大学院として求める教員像の設定及び明示	—	2020年度実施済み 大学ホームページにて公表	—
②研究科又は専攻など教員組織の編制に関する方針の適切な設定及び明示	—	2020年度実施済み 大学ホームページにて公表	—

9	点検・評価項目	【大学院】教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
適切な教員組織編成のための措置			
①研究科の専任教員数及び必要な教授数	—	別表2 「各課程の専任教員数及び基準数」を参照。	—
②特定の範囲の年齢に偏ることのない、バランスの取れた年齢構成への配慮	—	年齢構成については、 別表3 「各課程の専任教員の年齢構成」を参照。 男女比等については、 別表4 「各課程の教員男女比及び外国人教員数」を参照。	—
③研究科又は専攻の目的に即した教員配置(国際性、男女比等含む)	—		—
④研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置	—	下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程 を定め、大学ホームページにて公表している。	—
⑤教員の授業担当負担への適切な配慮	—	—	—

10	点検・評価項目	【大学院】方針に基づき研究科長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、教育研究活動等の展開及び管理運営のための必要な体制が適切に整備され機能しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
-------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

適切な運営のための組織の整備			
①研究科長の選任方法と権限の明示 ②研究科委員会等の役割の明確化 ③学長による意思決定と研究科委員会等の役割との関係の明確化 ④その他教育活動等を展開していくための運営体制の整備及び機能の有効性	—	研究科の運営のための組織整備については、各種規程に定め、大学ホームページにて公表している。 研究科委員会の役割等については「 下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程 」を参照。	—

11	点検・評価項目	【大学院】教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
規程又は資格審査基準に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	—	「 下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程 」に基づき、審査を行い、理事会の議決により大学院担当資格を認定している。	—

12	点検・評価項目	【大学院】教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	自己評価
			Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究活動を促進させるための条件の整備			
①大学としての研究に対する基本的な考えの明示	—	本学では「 3つの理念 」において研究に対する基本的な考えを明示している。 -3つの理念- ○教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造 ○東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 ○地域社会の知的センターとして地域に根差した教育と研究	—
②研究費の適切な支給	—	各年度の経常経費に占める研究費の割合については、 別表7「財務関係比率 」を参照。	—
③外部資金獲得のための支援	教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、2023年度に新設するURA室を中心に研究の推進支援を強化する。(No.26-1)	独創性及び特色のある研究として、「因果構造に基づいた大学研究力向上の要因探索」及び「ゲーム理論的手法による教育経済学へのアプローチ」	教員がそれぞれ独自性を活かした研究計画を策定するとともに、URA室がその策定等を支援し、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。

		等の研究に対し学長裁量経費を配分し、研究活動を推進した。また、科学研究費助成事業の申請においてはURA室が中心となり、研究計画調書の内容精査及び修正を促すなど、研究の推進支援を強化した。(No.26-1)	(No.26-1)
	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)	科学研究費助成事業の申請に必要な情報のみならず、その他本学に案内のある研究費助成事業について、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。なお、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得としては、企業や他大学と3件の共同研究を実施し、外部資金を獲得した。(No.28-1)	研究活動の活性化及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得のため、Google Classroom や電子メールを利用して教員に情報を周知する。(No.28-1)
	2023年度に新設するURA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)	URA室が中心となり、科学研究費助成事業への申請について説明会を開催し、また、申請書作成支援として申請内容の確認及び修正の支援を行った。その結果、対象教員64人のうち60人が科学研究費助成事業に申請し、過去最高の申請率94%となった。(No.28-2)	URA室が中心となって、科学研究費助成事業等の申請・採択率向上を支援する。(No.28-2)
	2023年度に新設するURA室が中心となって、研究に関する公募情報を整理し、教員へ周知する。(No.29-1)	研究に関する公募情報を整理し、Google Classroom 及び電子メールにて全教員に周知啓発を実施した。(No.29-1)	URA室が中心となり教員の研究環境の整備に取り組むとともに、研究に関する公募情報の周知及び申請支援を通じ、研究支援体制を強化する。(No.29-1)
④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	—	別表6の「施設・設備の基礎データ(2023年5月1日現在)」の教員研究室で示すとおり、教員64人に一室ずつ研究室を割り当てている。	—
⑤ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制	—	—	—

13	点検・評価項目	【大学院】研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み			
①規程の整備 ②教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供 (コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)	—	研究倫理を遵守するために以下の規程を整備し、大学ホームページにて公表している。 【法人情報=規程集】 ・公立大学法人下関市立大学における公的研究費の不正防止に関する規程	—

③研究倫理に関する学内審査機関の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・下関市立大学における公的研究費の不正使用に係る調査要綱 ・下関市立大学における研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程 ・公立大学法人下関市立大学における人を対象とする研究に関する倫理規定 <p>【法人情報-公表事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく運営管理の責任体制について ・下関市立大学における公的研究費に関する不正防止計画 	
	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続し、不正防止に努める。(No.30-1)	研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。また、一般社団法人公立大学協会が主催する研修「安全保障貿易管理に関する教職員セミナー」に関係職員が参加し、研究インテグリティの確保に対する理解の醸成を図った。(No.30-1)	研究倫理の遵守について各種啓発活動を継続するとともに、e ラーニングの活用により研究不正の防止に努める。(No.30-1)

14	点検・評価項目	【大学院】教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価	
			Ⅲ	
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		【認証評価・自己点検】 両領域間の連携を図り科目構成の体系性を向上させながら、さらに大学院教育を充実させる。(点検評価PF14 頁)	領域共通科目として、経済学特論Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱを開設することで領域間の連携を図り、大学院教育を充実させた。	—

第3章 教育課程に関すること 【大学】

1	点検・評価項目	【大学】学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)		
①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	—	学位課程ごとに定める 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー) に基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。また、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、入学試験の選抜方式や出願要件等は入学者選抜要項・学生募集要項において明示し、大学ホームページにて公表している。	—		
②入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備	—	2022年12月に副学長を入試委員長とする入試委員会を組織化し、体制を整備した。 下関市立大学入試委員会規程	—		
③公正な入学者選抜の実施	—	入試部が作成した実施マニュアルに基づき、公正な入学試験を実施している。また、大学ホームページにて「入試実施状況」や過去の入試問題(出題の意図と回答の傾向)を公開し、透明性の確保に努めている。	—		
	【2022年度法人評価委員会による指摘事項】 少子化が進んでいる影響もあると思うが、一般選抜志願者数3,500人以上とする目標を達成できなかった。質の高い学生の安定的確保のため、一般入試志願者数の確保に努めることを求める。 【指摘事項を受けての改善の方策】 高校訪問やオープンキャンパスを通じて本学の魅力や入試の特徴を高校教員と受験生、その保護者に説明することにより、学習意欲の高い受験生を確保するとともに、新学部に関する情報提供を積極的に行う。 【2023年度計画】 一般選抜志願者数3,500人以上の目標に向け、各地で開催される進学説明会や高校ガイダンスに積極的に参加する。(No.15-2)	一般選抜志願者数は3,133人と目標に届かなかったものの、東海地方以西で開催された進学説明会(25都市56会場)及び高校ガイダンス(43校)に参加し、また、11校からの大学訪問を受入れ、大学紹介と志願者獲得に努めた。(No.15-2)	一般選抜志願者数3,500人以上の目標に向け、各地で開催される進学説明会や高校ガイダンスに積極的に参加する。(No.15-2)		
④入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	—	病気・負傷や障害等のために、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者からの相談や申請を受け付けており、大学ホームページを通じて周知して	—		

		いる。また、公平性を確保するため、相談や申請の期間を設け、期間については、入学者選抜要項・学生募集要項に明示している。	
--	--	---	--

2	点検・評価項目	【大学】教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に則して、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
学部における適切な教育課程を編成するための措置	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <今後の進展が望まれる点> 教学マネジメント会議が中心となって行う教育研究活動に関する内部質保証の取組みについて、大学全体・学位プログラムレベル・各授業レベルの観点から、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。	【経済学部】 教学マネジメント会議を中心に、カリキュラムの検証、学生アンケート結果の分析等、内部質保証の有効性の検証を行った。 【教養教職機構】 教養教職機構運営会議を定期的に行い、教養教職機構の課題共有と改善策等の検討を行った。また、課題を細分化し、必要に応じて各部門会議に検討を依頼した。	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <今後の進展が望まれる点> 教学マネジメント会議が中心となって行う教育研究活動に関する内部質保証の取組みについて、大学全体・学位プログラムレベル・各授業レベルの観点から、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。
①教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針と教育課程の整合性	2023年度入学生から適用する経済学部の新カリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検する。 (No.1-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを実施し、教学マネジメント会議において着実に点検した。(No.1-1)	2023年度入学生から適用した経済学部のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。 (No.1-1-1) 2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施する。 (No.1-1-2)
②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	【認証評価・自己点検】 体系的履修と履修選択の自由度・多様性を両立する方策や、適切な卒業単位数の検討などを通じて、カリキュラムの改善につなげていく。(点検評価PF38頁)	体系的履修と履修選択の自由度・多様性を両立する新たなカリキュラムを導入し、2023年度入学生から適用される新カリキュラムとして着実に実施している。	【経済学部】 2023年度から導入したカリキュラムの効果検証に向けた準備を進める。 —
③単位制度の趣旨に沿った単位の設定	—	下関市立大学学則第27条において、以下のよう単位について定めている。 「授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、学長が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。」	—
④個々の授業科目の内容及び	—	—	—

方法			
⑤授業科目の位置づけ(必修、選択等)	【国際交流センター】 国際交流センターの取組として、新たなカリキュラムの適切な運用と検証を図り、必要に応じて改善する。	【国際交流センター】 2023年度から導入した新たなカリキュラムに基づいて、日本語、日本文化、日本事情等の科目の体系的な運用を図った。	【国際交流センター】 2023年度から導入したカリキュラムの効果検証に向けた準備を進める。
⑥各学位課程にふさわしい教育内容の設定	—	—	—
⑦初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等	【認証評価・自己点検】 初年次教育科目について、専門教育との連結、遠隔授業も含めた多様な授業形態に対応するための検討が必要であり、また、科目内容についての学生アンケート結果を教学マネジメント会議が中心となり分析を行い、学位プログラムレベルを担う組織と情報を共有しながら、教育水準の向上に資すべく取り組む。(点検評価PF39頁)	コロナ禍の収束に伴って、一部の科目を除いて対面授業を実施した。学生アンケート結果を教学マネジメント会議において検証し、カリキュラム改革の方向性が概ね評価されていることを確認した。	—

3	点検・評価項目	【大学】学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置			
①各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定(CAP制)等)	—	下関市立大学履修規程第6条 の定めに基づき、履修できる単位数は各学期22単位(ただし、在籍期間が4年を超える学生、編入学生、外国留学生は24単位)の上限単位を定めている。	—
②シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	—	シラバス に授業の到達目標、評価の方法と基準、各回の授業内容、事前・事後学習などが明記されている。加えて「自己点検・評価シート」の作成を通じ、シラバスに記された到達目標と授業内容の整合性等の確保を行っている。	—
③学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	これまで実施してきた取組を継続するほか、総合大学に向けて、アクティブラーニングに関する点検を行う(No.3-1)	春学期末に実施した教員向け点検・評価シートからアクティブラーニングに関する項目を追加し、全体的な実施状況を確認した。本学が定義したアクティブラーニング(ミニッツペーパー、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワーク)について、開講科目のうち9割以上が実施していることを確認した。(No.3-1)	これまで実施してきた取組を継続するほか、アクティブラーニングに関する点検を行う。(No.3-1)

④適切な履修指導の実施	—	毎年度春に全学年へのオリエンテーションを通じて履修指導を実施している。加えて、過小取得単位学生等には面談等を通じた履修指導を行っている。	—
⑤授業形態に配慮した1授業あたりの学生数	—	—	—

4	点検・評価項目	【大学】成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。また、大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
成績評価及び単位認定を適切に行うための措置			
①成績評価基準の学生への周知及び公表	—	各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。	—
②成績評価基準に基づく成績評価及び単位認定	—	下関市立大学におけるアセスメントポリシーにおいて、「達成すべき質的水準」として、成績評価の基準を定めている。 あわせて、各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。	—
③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置	—	下関市立大学におけるアセスメントポリシーにおいて、「達成すべき質的水準」として、成績評価の基準を定めている。 あわせて、講義の授業点検評価の際に、講義別成績統計表を配布し活用を促すことで、成績評価の客観性・厳格性に努めている。	—
	下関市立大学におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.8-1)	下関市立大学におけるアセスメントポリシーに基づき、各種アンケート結果や成績評価(GPA)分布グラフ等について、随時教学マネジメント会議で報告、評価した。(No.8-1)	下関市立大学におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.8-1)
	講義別成績統計表を作成して各教員に配布し、積極的な活用を促す。(No.8-4)	教員の「自己点検・評価シート」の作成に当たり、講義別成績統計表(教員個人及び全体)を配布し、授業改善に活用するよう促した。(No.8-4)	講義別成績統計表を作成して各教員に配布し、積極的な活用を促す。(No.8-4)
④卒業要件の明示	—	卒業要件は下関市立大学学則で公表している。	—
⑤既修得単位等の適切な認定	—	入学前既修得単位の認定については、学則第30条の定めに応じ、学生の所属する部局長(学部長)の確認に基づき認定している。	—
学位授与を適切に行うための措置			
⑥学位審査及び卒業認定の客	—	学士の学位は、下関市立大学学則に基づき、卒業	—

観性及び厳格性を確保するための措置		を認定された者に授与される。卒業については、所定の授業科目の履修によって124単位以上を修得したもののについて、教授会の意見を聞いて学長が卒業を認定している。	
⑦学位授与に係る責任体制及び手続の明示	—		—
⑧適切な学位授与	—		—

5	点検・評価項目	【大学】学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①学習成果を把握及び評価するための方法の開発並びに各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定	学修成果指標(ESLO)について、学生へ丁寧に周知し、その活用を促す。(No.8-2)	7月12日に学修成果指標(ESLO)に関する教員向け説明会を実施するとともに、授業科目と学修成果指標(ESLO)の各項目とのひもづけに関する調査を実施した。(No.8-2)	学修成果指標(ESLO)について、学生へ丁寧に周知し、その活用を促す。(No.8-2)
	【認証評価・自己点検】 学修成果指標(ESLO)について、横断データを用いた検証を行い、回答学生からのフィードバックを踏まえながら指標の体系化を進めていく。(点検評価PF40頁)	ESLOの導入を学生に周知し、利用を促した。	—

6	点検・評価項目	【大学】学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	志願者層の変化にも注視し、2025年度以降の3学部体制での入試制度の検討を行う。(No.14-1)	予告にて公表した新学部の入試制度について、高校訪問にて意見聴取を継続的に実施した。(No.14-1)	志願者層の変化にも注視し、2025年度以降の3学部体制での入試制度の検討を行う。(No.14-1)
	下関市内からの優秀な進学者の増加を目指し、高校関係者と意見交換を行う。(No.15-3)	7月6日に地域推薦対象高校を対象として対面開催した高校教員対象入試説明会に15校が参加した。新学部及び大学の将来構想等について説明し、意見交換を行った。(No.15-3)	下関市内からの優秀な進学者の増加を目指し、高校関係者と意見交換を行う。(No.15-3)
	学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。(No.16-1)	一般選抜出願者の出身地域を参考に、2023年度(2024年度入試)も2022年度と同様の都市に学外試験場を設置することとした。 大阪試験場は、近隣県からの受験者の利便性向上のため新大阪駅周辺の会場に移設した。(No.16-1)	学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。(No.16-1)

7	点検・評価項目	【大学】教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上					
①学習成果の測定結果の適切な活用		【認証評価・自己点検】 IR情報の分析について、本学の教育研究の水準の向上を実現するための専門性を有する人材の配置や育成等の推進を検討する。(点検評価PF 37頁)	新たにIR推進室を設置し、教育研究水準の向上に資する様々な情報の収集・分析体制を整えた。	—	
		【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <今後の進展が望まれる点> 学生からのアンケート結果の分析を踏まえ、学習者本位の観点に立ったカリキュラムの点検・改善など、教育活動の更なる充実が望まれる。	教学マネジメント会議を中心に、学生アンケート結果を分析し、カリキュラムの点検を行った。学生アンケート結果の分析から、カリキュラム改革の方向性が概ね評価されていることを確認した。	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <今後の進展が望まれる点> 学生からのアンケート結果の分析を踏まえ、学習者本位の観点に立ったカリキュラムの点検・改善など、教育活動の更なる充実が望まれる。	
		2023年度入学生から適用する経済学部の新カリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検する。 (No.1-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを実施し、教学マネジメント会議において着実に点検した。(No.1-1)	2023年度入学生から適用した経済学部のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。 (No.1-1-1)	
				2024年4月開設のデータサイエンス学部のカリキュラムを設置計画に基づき、適切に実施する。 (No.1-1-2)	
		総合大学化に向け、FDの組織的な実施のあり方について検討し、実施体制を整備する。(No.6-1)	6月27日に本学客員教授によるFD・SD講演会(テーマ:自分を変える!になりたい自分になるために)を実施したほか、11月17日に外部講師を招聘し、FD・SD研修(テーマ:総合大学化に向けた意識と行動の変革!)を実施した。また、総合大学化に向け、FD組織のあり方を見直し、下関市立大学FD・SD委員会規程の一部改正を行った。 (No.6-1)	教員の資質や授業能力の向上を目的とした研修を企画及び実施し、授業等への効果的な活用を図る。(No.6-1)	
		卒業予定者アンケート及びIRアンケートを実施して学生の学習成果を把握し、当該結果を教学マネジメント(PDCAサイクル)に活用する。(No.8-3)	秋学期に1年生及び3年生を対象にIRアンケートを実施した。また、卒業論文提出時期に4年生を対象に卒業予定者アンケートを実施した。卒業予定者アンケート結果を教学マネジメント会議で点検し、教職員向けに学内周知した。(No.8-3)	卒業予定者アンケート及びIRアンケートを実施して学生の学習成果を把握し、当該結果を教学マネジメント(PDCAサイクル)に活用する。(No.8-3)	
		教学に関する各種調査の実施、調査結果の管理及び分析等を担う体制を整備する。(No.8-5)	10月1日付けにて、教学マネジメント会議の下に教学IR推進室を設置した。(No.8-5)	教学マネジメント会議の下に設置された教学IR推進室において、学内で実施する各種アンケート調査の内容や項目を整理し、必要に応じて改善す	

			る。(No.8-5)
	<p>【経済学部】 教学に関する各種データを大学全体として組織的に収集及び分析し、公表する。</p>	<p>【経済学部】 教学マネジメント会議を中心に、アセスメントポリシーに記載された項目を中心とする教学に関するデータを組織的に収集・分析・公表した。</p>	—

第3章 教育課程に関すること 【大学院】

8	点検・評価項目	【大学院】学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	—	学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定めるとともに学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。また、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、入学試験の選抜方式や出願要件等は入学者選抜要項・学生募集要項において明示し、大学ホームページにて公表している。	—
②入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備	—	大学院運営会議において入試制度や運営体制整備を行っている。	—
③公正な入学者選抜の実施	—	—	—
④入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	—	—	—

9	点検・評価項目	【大学院】教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に則して、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究科における適切な教育課程を編成するための措置			
①教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針と教育課程の整合性	—	—	—
②教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	2023年度入学生から適用する大学院経済学研究科の新カリキュラムを着実に実施するとともに、カリキュラム改善等について不断に点検する。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施し、教学マネジメント会議において点検した。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した大学院経済学研究科のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。(No.9-1)
	【認証評価・自己点検】 定員充足という課題を達成したが、より魅力ある大学院教育の実現のために、更なるカリキュラム体	領域共通科目として、経済学特論Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱを開設することで領域間の連携を図り、大学院教育を充実させた。	—

	系化の構築及び科目の充実を図る。(点検評価PF 48頁)		
③単位制度の趣旨に沿った単位の設定	—	—	—
④個々の授業科目の内容及び方法	—	—	—
⑤授業科目の位置づけ(必修、選択等)	—	—	—
⑥学位課程にふさわしい教育内容の設定	—	—	—
⑦コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	—	—	—
⑧適切な研究指導体制	—	—	—

10	点検・評価項目	【大学院】学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置			
①シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	—	各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知公表し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。	—
②学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	—	—	—
③適切な履修指導の実施	—	入学年度春のオリエンテーションや指導教員による個別指導など、適切に履修指導の機会を設け実施している。	—
④研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	—	学生便覧に修士論文関係の年間スケジュールを明示し、それに基づき研究指導を実施している。	—

11	点検・評価項目	【大学院】成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。また、大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
成績評価及び単位認定を適切に行うための措置			
①成績評価基準の学生への周知及び公表	—	各科目の成績評価基準はシラバスで学生に周知し、それに基づく成績評価・単位認定を行っている。	—
②成績評価基準に基づく成績評価及び単位認定	—	—	—
③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置	下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.11-1-1)	下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシーに基づき、大学院生の単位取得状況等について教学マネジメント会議で点検した。(No.11-1-1)	下関市立大学大学院におけるアセスメントポリシーに基づき、学修成果を測定し、評価する。(No.11-1-1)
④修了要件の明示	—	修了要件を定め下関市立大学大学院学則第24条において明示のうえ、大学ホームページにて公表している。	—
⑤既修得単位等の適切な認定	—	—	—
学位授与を適切に行うための措置			
⑥学位論文審査基準の明示・公表	—	修士論文の成績評価基準を学生便覧に明示し、オリエンテーションにて新入大学院生に配付している。	—
⑦学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置	—	修士の学位授与について、下関市立大学大学院学則及び下関市立大学学位規程に基づき、適切に学位授与を行っている。具体的には、所定の授業科目の履修により30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び試験に合格した者(下関市立大学大学院学則第24条及び第25条)について、研究科委員会の意見を聞いて学長が修了を認定している(下関市立大学学位規程第12条)。修士論文の手続、審査方法等については下関市立大学学位規程第4条から第11条に規定し、大学ホームページにて公表している。	—
⑧学位授与に係る責任体制及び手続の明示	—	—	—
⑨適切な学位授与	—	—	—

12	点検・評価項目	【大学院】学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
-------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	大学院入試制度について引き続き見直しを検討する。(No.19-1)	内部進学を促進するため入学金減免制度を設け、学部生2人が志願した。(No.19-1)	—
	【認証評価・自己点検】 2021年度及び2022年度の入学者数が定員を超え、2022年5月1日現在の収容定員充足率は135%である。教育の質及び施設・設備の観点からも適切な学生数管理が必要である。(点検評価PF 18頁)	入学者数を適切に管理したことにより、定員充足率を135%(2022年度)から125%(2023年度)に改善させた。	—

13	点検・評価項目	【大学院】教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上・学習成果の測定結果の適切な活用	大学院生の要望を聴取するなどして必要に応じて教育方法の改善に活かす。(No.10-1)	大学院経済学研究科教育経済学領域においては、毎学期末に担当教員全員と学生全員によるFD懇談会を開き、授業や大学院経済学研究科の運営全般に対して意見聴取を行った。また、これとは別に月1回の間隔で当該領域全体の研究発表会を行い、授業や研究指導に対する意見を聴取し、FDに活用した。 同研究科経済コミュニティシステム・国際ビジネス領域においては、中間発表会後に意見聴取を行い、質問に対応した。(No.10-1)	大学院生の要望を聴取するなどして必要に応じて教育方法の改善に活かす。(No.10-1)

第4章 施設及び設備に関すること

1	点検・評価項目	自己評価		
		Ⅲ		
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
施設、設備等の整備及び管理				
①研究室、教室等の施設、自主的学習や課外活動のための施設の学生数、教育内容、教育方法等を考慮した適切な整備	—	—	—	
②施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	インフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行う。 (No.61-1)	2023年度に計画していた15件の工事を確実に実施するとともに、その他の修繕工事を含め必要な施設整備を行った。(No.61-1)	インフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行う。(No.61-1)	
	安全管理体制、危機管理マニュアルの更なる充実のため点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。(No.64-1)	公立大学法人下関市立大学危機管理指針、危機管理ガイドライン及び危機管理ハンドブック(災害編、教職員編及び学生編)について、担当部署にて改めて内容を精査するとともに、保健関係の視点から相談支援センター長及び専門相談員が点検を実施した。点検の結果、一部を改正するとともに、改めて全教職員に対し当該指針等を周知した。(No.64-1)	安全管理体制及び危機管理マニュアルについては、新学部の設置及び構内環境の変化に基づき点検を行い、必要に応じて見直しを行う。(No.64-1)	
	【2022年度法人評価委員会による指摘事項】 防災訓練の他、職員及び周辺地域住民の防災意識向上のための行事を実施することについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、消防局の業務が多忙となり、消防との連携事業の実施は困難であったと思慮される。今後は、代替措置を検討することによって、職員及び周辺地域住民の防災意識向上のために取り組むことを求める。 【指摘事項を受けての改善の方策】 地域との連携した防災訓練は、新型コロナウイルス対策措置の動向を注視し、実施を検討する。 【2023年度計画】 防災訓練の他、職員及び周辺地域住民の防災意識向上のための行事を実施する。(No.64-2)	5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、9月26日に下関市北消防署とも連携した防災訓練を実施した。第1部の自衛消防隊活動訓練では、初動を始め各任務の理解を促すとともに、万が一の場合においても自衛消防隊が機能するよう訓練した。また、第2部においては、周辺地域住民にも参加(10人参加)を促し、消火器及び消火栓の使用訓練を実施することにより、学生及び教職員のみならず、周辺地域住民の防災意識及び防災技術の向上を図った。(No.64-2)	防災訓練の他、職員及び周辺地域住民の防災意識向上のための行事を実施する。(No.64-2)	
事業継続計画(BCP)の更なる充実のため点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。(No.65-1)	事業継続計画(BCP)について担当部署にて改めて点検を実施した結果、組織改編への対応等について一部を改正し、改善に取り組むとともに、改め	事業継続計画(BCP)の更なる充実のため点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。(No.65-1)		

		て全教職員に対し周知した。(No.65-1)	
③バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	—	車いすでも利用可能なエレベーターや多目的トイレを各校舎に設置している。また、キャンパス内にスロープを整備し、バリアフリー化を図っている。	—
④学生の自主的な学習を促進するための環境整備	—	—	—

2	点検・評価項目	図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
図書資料の整備と図書利用環境の整備			
①図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	—	2023年5月1日現在の下関市立大学附属図書館蔵書数は別表6「施設・設備の基礎データ」のとおり。	—
	教員及び職員が選書に携わるとともに、両者が連携して学生の選書を促す。また、新学部用の図書や地域特性を活かした特色ある図書も収集し、蔵書の充実を図る。(No.63-2)	電子書籍「LibrariE」については利用者アンケートを実施し、利用者のニーズに合わせた選書を行った。紙の書籍については一般学生による選書(ブックハンティング)、そのほか、専門演習Ⅱの受講生による選書など、年間を通じて教員及び職員が選書に携わり、学生の選書を促した。 データサイエンス学部の開設に伴い、紙の書籍(和書2,322冊、洋書240冊)、電子書籍(和書300タイトル、洋書90タイトル)、データベース(国内2件、国外2件)及び電子ジャーナル(プラットフォーム2件、個別タイトル7件)を新規導入した。また、論文作成や就活において学生の利便性が高いデータベースを2件導入し、電子リソースの充実に努めた。あわせて、山口県に関連した郷土資料の収集を行った。(No.63-2)	教員及び職員が選書に携わるとともに、両者が連携して学生の選書を促す。また、新学部の学修内容に応じた図書の収集や地域特性を活かした特色ある図書の収集もあわせて行い蔵書の充実を図る。その他、近年の電子化に伴った電子リソースの導入も積極的に進め、新たな時代に向けた図書館運営に取り組む。(No.63-2)
	計画に従って蔵書点検を迅速に実施し、適正な蔵書管理を進める。(No.63-3)	新学部書籍の受け入れ準備のため、例年より前倒しで蔵書点検を行った。集密書庫に所蔵されている、製本雑誌、参考書、縮刷版など約2万3千冊の図書点検を実施し、蔵書管理に努めた。 また、書架の狭あい化を解消し、新学部用書籍の配置スペースを確保するために、複本があるもの、情報が古くなっているものを中心に選別し、1,935冊の除籍を行い、書架の新陳代謝を促した。(No.63-3)	新学部図書の受け入れを行うため、既存の図書の整理・除籍等を行い蔵書整理を進めるとともに、蔵書点検の実施により適正な蔵書管理に努める。(No.63-3)

②国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備	—	大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)および公立大学協会図書館協議会に参加し、他大学が保有する学術コンテンツやネットワークに関する情報収集を行った。	—
③学術情報へのアクセスに関する対応	図書館の情報発信のための印刷物の発行、学内掲示やホームページ等を通じてより多くの情報提供を図る。(No.63-4)	図書館だよりを発行し、新しく入荷した書籍の利用促進を図った。また、導入したデータベースに関するお知らせを大学ホームページやメールを通じて学内者に積極的な情報提供を行った。大学ホームページの改修に併せ、図書館ページの内容を見直し、利便性及びデザイン性の向上を図った。(No.63-4)	図書館の情報発信のための印刷物の発行や学内掲示等を通じてより多くの情報提供を図る。また、リニューアルされた図書館ホームページの運用がはじまることから、利用者にとって利便性の良いホームページを目指す。(No.63-4)
	図書館利用者へのサービス向上・レファレンス機能充実のために、テーマに即した図書を集めて展示する等の企画展を実施するとともに、新学部用の図書や雑誌を機能的に配置して閲覧室の充実を図る。(No.63-5)	図書館司書によるおすすめ本の選書や、「デザイン思考」などテーマに沿った企画展を実施した。新学部用の図書の受け入れをスムーズに行うため、配架変更を行いスペースの確保を図った。あわせて、雑誌の種類が増加することを見越し、個別雑誌架の購入、設置を行い機能的な展示を実施した。(No.63-5)	図書館利用者へのサービス向上・レファレンス機能充実のために、テーマに即した図書を集めて展示する企画展等を実施するとともに、新学部用の図書や雑誌の受け入れに伴う書棚の配置換え等により閲覧室の充実を図る。(No.63-5)
④学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	—	加盟する山口県大学図書館協議会を通じて 山口県大学共同機関リポジトリ「維新」 に本学の教育研究活動等の成果物を公開している。	—
	—	学年暦に対応させた開館スケジュールを実施した。学生の利用環境向上の一環として、館内にサーキュレーターを設置した。また、論文作成や就職活動において学生の利便性が高いデータベースを導入し、電子リソースの充実に努めた。	—
⑤図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	—	司書資格を有する職員2名を配置。 下関市立大学附属図書館ホームページ に「探す・調べる」「学習サポート(論文の接し方について)」を掲載し、図書館の利用方法について周知している。	—

3	点検・評価項目	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	【図書館】 教員アンケートを踏まえて、教員ひいては学生にとって必要とされる雑誌・電子ジャーナルの選定作業を行った。	—

第5章 事務組織に関すること

1	点検・評価項目	自己評価		
		Ⅲ		
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
大学運営にかかわる適切な組織の構成と人員配置及び資質の向上				
①職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況	—	「 公立大学法人下関市立大学職員定数規程 」に定める定数の範囲内で「事務職員採用人事計画」を毎年度策定し、公募や選考を適切に実施した後、理事会の議決により事務職員の採用を決定している。 また、以下のとおり、採用等に関連する諸規程(要綱)を定め、適切に運用している。 「公立大学法人下関市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する要綱」(非公開) 「 定年前再雇用短時間勤務職員の採用等に関する事務取扱要綱 」	—	
	—	人事採用計画に基づき、大学事務経験者3人を事務職員として新たに採用し、実務に長けた人材の確保に努めた。(No.52-1抜粋)	—	
②業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備	教育研究組織及び事務組織の体制について不断に点検を行うとともに、新学部を設置を見据え、組織体制の更なる見直しを検討する。(No.49-1)	2022年度に再設置したキャリア委員会とのスムーズな連携を図り、また、迅速な意思決定により学生への更なる就職支援につなげるため、5月1日付けでキャリアセンターを都市みらい創造戦略機構から独立させた。(No.49-1)	2024年4月開設のデータサイエンス学部が設置計画のとおり適切に運営されているかを含め、教育研究組織及び事務組織の体制について不断に点検を行うとともに、看護学部の設置を見据え、組織体制の更なる見直しを検討する。(No.49-1)	
	業務の属人化の解消を図り、有給休暇を取得しやすい就業環境の整備に努める。(No.54-1)	総合大学化を見越して事務職員の採用及び適切な人員配置を行うとともに、有給休暇を取得しやすい就業環境を維持するため、適切な人事を行った。(No.54-1)	業務の属人化の解消を図り、有給休暇を含む各種休暇制度の周知に努めつつ取得しやすい就業環境の整備に努める。(No.54-1)	
③人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	—	事前に人事に関する自己申告や所属長ヒアリングを実施し、ジョブローテーション及び適正配置を意識した人事に努めた。	—	

2	点検・評価項目	学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
-------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができること

①キャリア教育科目の実施及びキャリア支援

アカデミックリテラシーでのキャリア講演を通じて、キャリア教育科目の履修を促進することで、学生の就業意識を涵養し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を目指す。
国内外インターンシップ及びPBLを実施するとともに合同業界研究会や市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を意識したイベントを実施する。(No.21-1)

カリキュラム改編に伴う授業内容の変更により、これまでアカデミックリテラシーの中で実施していたキャリア講演は中止となったが、在学生や新入生オリエンテーションを通じてキャリア科目の履修を促すとともにキャリアデザインA・B(I)・II・III、インターンシップ、就業体験実習を開講し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を図った。
インターンシップや就業体験実習について、国内の18事業体に31人の学生が参加し、海外については、シンガポールの7事業体に8人、釜山の1事業体に1人の学生が参加した。
また、PBLについては、2つのプロジェクトを実施し、下関市産業振興部とのプロジェクトに5人、下関市選挙管理委員会とのプロジェクトに5人の学生が参加した。
その他、学生の実践的な就業力育成のため、以下のイベントを実施した。
・合同業界研究会(10月19日から平日4日間、本学体育館に144社を招聘。)
・就活直前セミナー(面接練習会)・市大キャリアスタディ(卒業生によるキャリア講演)(2月10日実施)(No.21-1)

[キャリアセンター](#)
[キャリアセンター広報誌](#)

キャリア教育科目の履修を通じて、学生の就業意識を涵養し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を目指す。
国内外の就業体験実習やインターンシップを実施するとともに合同業界研究会や市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を意識したイベントを実施する。(No.21-1)

下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に下関市内の企業等を認知してもらうため、学内でインターンシップフェアや業界研究会を実施する。(No.22-1)

学生に下関市内の企業を認知してもらうため、下関市産業振興部と連携し、12月15日に下関市内企業6社を招聘し「就活まるごと講座」(企業研究と就職活動の学生との意見交換会)を行った(学生16人参加)。
また、下関市商工会議所と連携し、2月8日に下関市内企業8社を招聘し「デジタル人材の育成に向けた学生と地元企業との交流会」(企業研究やデジタル人材育成、活用の意見交換会)を行った(学生25人参加)。(No.22-1)

下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に下関市内の企業等を認知してもらうため、学内でインターンシップフェアや業界研究会を実施する。(No.22-1)

	グローバル化に対応する人材を育成すべく、海外でのインターンシップやPBLを実施する。また、台湾におけるインターンシップ受入企業を開拓する。(No.44-1)	海外での就業体験実習、インターンシップとして、シンガポール7事業体に8人、釜山1事業体に1人の学生が参加した。PBLでは下関地域商社のメンバーとして「沖縄大交易会2023」にて、学生5人が海外バイヤーに対して下関の商品のPRを行った。また、台湾に進出している国内企業と就業体験実習、インターンシップの実施について検討した。(No.44-1)	グローバル化に対応する人材を育成すべく、海外での就業体験実習やインターンシップを実施する。(No.44-1)
②地域に根差した人材育成支援	学生のボランティア活動や地域との交流に関する情報を提供し、学生の参加を推進する。(No.42-1)	下関市選挙管理委員会が企画する選挙啓発サポーター及び地域のまちづくり協議会主催の地域活動等に関する情報を学生に提供した。学生に情報提供したスマートシティの推進によるデジコン下関(テーマ:子どもの居場所づくり)に9人の学生が参加した。(No.42-1)	学生のボランティア活動や地域との交流に関する情報を提供し、学生の参加を推進する。(No.42-1)
	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。(No.42-2)	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により17件のボランティアの情報提供を行った。学生の参加は自由応募のため個別に把握をしていないが、把握済みの参加状況は以下のとおり(大学による紹介以外のサークルの自主的な参加分を含む。)(No.42-2)	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。(No.42-2)
③厚生補導を行う体制の整備	—	学部長、副学部長及び学生支援専門委員や相談支援センターなどとの連携を図りながら事務を適切に進めた。	—
④大学内組織間の有機的な連携	教職員、学務部並びに保護者と連携し、過少単位や学修面で支援を要する学生に対し、修学・履修に関する相談等を行う。支援を要する学生については、アセスメントに基づき、教員及び関係部署と情報共有しながら、見立てと当面の支援方法等を共有し、必要に応じた支援を実施する。(No.20-1)	2022年度同様、学生支援課が中心となり、過少単位学生に対して面談を各学期実施した。面談では、教職員及び相談支援センターの相談員が学生の状況把握を行い、ハイリスクな学生に対しては、学内の各部署と連携しながら相談支援センターにて継続相談を行った(学内の各部署と連携して行った修学相談は延べ91件)。(No.20-1)	教務課及び学生支援課並びに保護者と連携して過少単位学生の情報を共有し、どの部署が主として相談を行うか等、支援体制を相談しながら対応にあたる。支援を要する学生については、アセスメントに基づいた当面の支援方法を各部署と共有し、支援を実施する。(No.20-1)

3	点検・評価項目	事務組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	—	【学務部】 2023年度カリキュラムの運用及び2024年度設置のデータサイエンス学部の開講準備等で業務増はあったが、適切に実施した。	—

	<p>事務組織及び委員会等の体制について、引き続き 手続の適正性等その運営状況の点検を行う。 (No.48-1)</p>	<p>監事が作成した令和5年度監査計画に基づき、内 部監査人による業務監査において、2023年5月1 日付けで都市みらい創造戦略機構から独立したキ ャリアセンターに係る事務処理等の状況を確認す るなど、新体制における運営状況の点検を行った。 (No.48-1)</p>	<p>事務組織及び委員会等の体制について、手続の適 正性等その運営状況の点検を行う。(No.48-1)</p>
--	--	---	--

第6章 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

1	点検・評価項目	授与する学位ごとに、学位授与方針を具体的かつ明確に定め、公表しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的かつ明確に示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	—	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)については大学ホームページにて 経済学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。	—

2	点検・評価項目	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を学位授与方針と整合的に定め、公表しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
学位授与方針と整合性であり、下記内容を踏まえた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表			
①教育課程の体系、教育内容	—	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)については大学ホームページにて 経済学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。	—
②教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	—	教育課程の構成については、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定め、卒業認定・学位授与方針との整合性を明らかにしている。	—
③上記内容の公表	—	3つのポリシーについては大学ホームページにて 経済学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。 「2023年度入学生から適用の 授業科目表 (カリキュラムマップ)」	—

3	点検・評価項目	学生の受け入れ方針を明確に定め、公表しているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合性に留意し、下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定(授与する学位ごと)及び公表					
①入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <改善を要する点> 「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、「入学者選抜の基本方針」を明示することが求められる。	学生の受け入れ方針については大学ホームページにて 経済学部 、 経済学研究科 ともに公表済み。経済学部の「入学者選抜の基本方針」について検討し、2025年4月開設予定の看護学部の設置認可の状況等を受け、2024年度に定めることとした。	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 <改善を要する点> 「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、「入学者選抜の基本方針」を明示することが求められる。		
②入学希望者に求める水準等の判定方法	—	—	—		
③上記内容の公表	—	—	—		

4	点検・評価項目	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上	2023年度入学生から適用する大学院経済学研究科の新カリキュラムを着実に実施するとともに、カリキュラム改善等について不断に点検する。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施し、教学マネジメント会議において点検した。(No.9-1)	2023年度入学生から適用した大学院経済学研究科のカリキュラムを着実に実施する。あわせて、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて改善に取り組む。(No.9-1)		
	—	教員に向けて経済学部のディプロマ・ポリシーと専門科目との関連に関する調査を実施した。また、当該調査結果に基づき経済学部のカリキュラムマップを作成し、大学ホームページにて公表した。	—		

第7章 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

1	点検・評価項目	学校教育法施行規則第172条の2に掲げる項目について、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)		
以下の項目についての、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載及びインターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法による公表並びに公表情報の適切な更新	大学ホームページを全面的に刷新し、2024年度から大学の諸活動や教育研究成果を積極的に発信できる環境を整備する。また、引き続き、SNSを通じた機動的かつ戦略的な広報活動を実施する。(No.60-2)	大学ホームページリニューアル作業を完了させ、公開日を4月1日とした。 学内行事、イベント、公開講座、学生広報スタッフの記事などをSNSに随時掲載した。また、教員が研究成果をまとめた書籍を発刊した際は、ホームページ上の「学長室へようこそ！」で取り上げ、SNSにも掲載したほか、大学院生の研究成果に関して、プレスリリースを行い、その内容を大学ホームページにも掲載した。(No.60-2)	リニューアルしたホームページや大学広報誌、大学案内のほか、SNSを活用するなどし、大学行事や学生活動、教育研究成果などを機動的かつ戦略的に広報する。(No.60-2)		
①学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとの教育研究上の目的及び3つのポリシー	—	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則第172条の2に掲げる項目の公表については大学ホームページにて公表済み。 ・リカレント教育センターで授業を担当する教員情報について、大学ホームページ(リカレント教育センター)にて公表済み。 ・特別支援特別専攻科の教員情報について大学ホームページ(専攻科)に公表済み。 	—	—	
②教育研究上の基本組織に関すること	—		—	—	
③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	—		—	—	
④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	—		—	—	
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	—		—	—	
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	—		—	—	
⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	—		—	—	

に関すること			
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	—		—
⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	—		—
⑩修士論文に係る評価に当たっての基準	—	下関市立大学修士論文審査手続要領 を大学ホームページにて公表している。	—

2	点検・評価項目	教育職員免許法施行規則第22条の6に掲げる項目について、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
以下の項目についての、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載及びインターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法による公表並びに公表情報の適切な更新			
①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	—	教育職員免許法施行規則第22条の6に掲げる項目の公表については 大学ホームページ に公表済み。	—
②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	—		—
③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	—		—
④卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること	【専攻科】 専攻科の卒業生の特別支援学校教諭一種免許状取得もしくは上進に関して、確実な単位取得と手続きについての支援を教務課と連携しながら行う。今後も、免許取得状況に関しては大学ホームページ等に公表する。	【専攻科】 2023年度の入学者6名のうち長期履修者を除く5名と2022年度入学者で長期履修生1名の計6名が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。	【専攻科】 卒業生の特別支援学校教諭一種免許状取得もしくは上進に関して、確実な単位取得と手続きについての支援を教務課と連携しながら行う。今後も、免許取得状況に関しては、大学ホームページに公表する。
⑤卒業生の教員への就職の状況に関すること	—	—	—
⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	【専攻科】 専攻科体験授業及び市民公開講座等を実施し、教員の養成に係る教育の質的向上に取り組む。また、専攻科内でもFD等に取り組む教員の質的向上に努める。	【専攻科】 特別支援教育における社会のニーズに応え得るテーマを設定して、年に2回の公開講座等を実施した。学生、現職教員、教育関係者及び市民ら広く計150人余りの参加者があった。	—

3	点検・評価項目	情報公表の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びその結果に基づく改善・向上		法人及び大学の情報等に係る公開について、法令等に基づきその項目が適切であるか、また、公開する内容についても不断に点検を行い、市民に信頼される大学となるよう努める。(No.60-1)	学校教育法、学校教育法施行規則、地方独立行政法人法に規定される公表事項について点検し、適正に公表していることを確認した。また、情報の内容については、点検評価報告書に定めた評価の項目と視点に従い点検するとともに古い情報に関しては更新を行った。(No.60-1)	法人及び大学の情報等に係る公開について、法令等に基づきその項目が適切であるか、また、公開する内容についても不断に点検を行うとともに2024年4月開設のデータサイエンス学部の情報を適切に反映させ、市民に信頼される大学となるよう努める。(No.60-1)	

第8章 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

1	点検・評価項目	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示			
①内部質保証に関する大学の基本的な考え方	—	2020年度実施済み。 大学ホームページにて「 教学マネジメント及び内部質保証の推進 」を公表済み。	—
②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担	—		—
③教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	—		—

2	点検・評価項目	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①全学内部質保証推進組織・学内体制の整備及びそのメンバー構成	—	2020年度実施済み。 規程として整備し、大学ホームページにて公表済みで、「 経営戦略・点検評価会議規程 」及び「 教学マネジメント会議規程 」を参照。	—

3	点検・評価項目	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。			自己評価	
					Ⅲ	
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)			
①自己点検・評価によって確認された問題点が改善され、また伸ばすべき特長がどのように伸ばされたか	【認証評価・自己点検】 リカレント教育センターにおいて、2022年度以降も受講生アンケート等の情報を分析しながらより質の高いリカレント教育を行っていく。 (点検評価PF49 頁)	【リカレント教育センター】 受講生アンケートや受講生数の動向、地域のニーズなどの情報を分析した結果、2024 年度に実施するプログラムについて改善を行った。 リカレント教育センター 受講生のデータ 2023 年度	—			
	【認証評価・自己点検】 グローバル人材の育成について、2021年度以降は各種イベント等への参加学生や卒業生についてアンケート等による質的データを収集し、今後の発展的改善のために活用し、より実践的なグローバル人材育成の取組へと進展させる。 (点検評価PF46 頁)	【国際交流センター】 各種イベントへの参加者に対するアンケート結果をもとに、取り組み内容を検証した。 卒業生を対象としたアンケートは実施できなかった。	【国際交流センター】 各種イベントへの参加者に対するアンケートを着実に実施し、その結果を取り組み内容の改善に活用する。			
	【認証評価・自己点検】 全学、学位プログラムレベル、授業科目レベルの3層にわたるPDCAサイクルを作動させながら、十全に教育改善が進行する仕組みを完成させる。 (点検評価PF28 頁)	【都市みらい創造戦略機構】 世界に通用する研究を行い、その成果を地域社会に還元するとともに国内外に向けて発信することを目的として、新たな学術ジャーナル「Journal of Intelligence Science in Local Research」の創刊を決定し、関連する以下の規程を制定(11月 29 日施行)した。この決定に伴い、これまで発行してきた「地域共創センター年報」は 2021 年度をもって廃刊とした。 「Journal of Intelligence Science in Local Research 規程」 「Journal of Intelligence Science in Local Research 編集委員会規程」			—	
	—	【学務部】 教学マネジメント会議において各種アンケートや教員の自己点検・評価シートを分析するなどして課題を確認した。	—			

<p>②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対する適切な対応</p>	<p>自己点検・評価のほか、法人評価委員会及び2022年度に受審した認証評価機関による外部評価について、改善に向けた方策を速やかに検討し、適切に大学運営に反映させることにより、PDCAサイクルを確実に作動させる。(No.59-2)</p>	<p>PDCAサイクルを作動させる観点から、法人評価委員会による「2022年度業務実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果」の指摘事項を2023年度の大学運営に反映させるよう理事長から各部局に対し指示を行った。その反映状況は、2023年度計画の進捗状況とともに確認した。 学校教育法に基づき行った2022年度の自己点検・評価を踏まえ、PDCAサイクルを作動させ内部質保証を推進する観点から、2022年度受審の認証評価における改善事項を2023年度計画に適用させた。また、2023年度計画及び改善等独自計画の実行を学長から部局長等に対し指示を行った。(No.59-2)</p>	<p>自己点検・評価のほか、法人評価委員会及び2022年度に受審した認証評価機関による外部評価について、改善に向けた方策を速やかに検討し、適切に大学運営に反映させることにより、PDCAサイクルを確実に作動させる。(No.59-2)</p>
<p>③点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、自己点検・評価を行う。また、学校教育法に基づく点検及び評価について、2021年度に策定した点検評価項目及び評価の視点に基づく運用を継続し、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。(No.59-1)</p>	<p>具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、2022年度計画と年間活動計画に係る自己点検・評価を以下のとおり行った。 ・地方独立行政法人法に基づく自己点検・評価については、「2022年度業務実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する報告書」として取りまとめ6月29日付けで法人評価委員会に提出し、大学ホームページにて公表した。 ・学校教育法に基づく自己点検・評価については、本学独自の視点等に照らし行った各部局等による点検・一次評価及び経営戦略・点検評価委員による二次評価を取りまとめ、「2022年度点検評価報告書」として10月20日に大学ホームページにて公表した。(No.59-1)</p>	<p>具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、自己点検・評価を行う。また、学校教育法に基づく点検及び評価について、2021年度に策定した点検評価項目及び評価の視点に基づく運用を継続し、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。(No.59-1)</p>

4	点検・評価項目	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	自己評価 Ⅲ
---	---------	--	-----------

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	—	教育研究活動等の公表ページ 自己点検・評価結果の公表ページ 財務情報の公表ページ	—

5	点検・評価項目	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価	—	内部質保証の全学的な方針及び手続を定めるとともに、PDCAサイクルの作動が俯瞰できる概念図を作成するなど評価活動の充実に努めている。また、内部質保証システムの適切性等については、内部質保証の推進に責任を負う経営戦略・点検評価会議や教学マネジメント会議を適切に開催することや毎年度、実施する自己点検評価等を通じて必要に応じて点検・評価することとしている。	—
②点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用及び点検・評価結果に基づく改善・向上	—	—	—

6	点検・評価項目	FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①全学、学部又は大学院におけるFD活動の組織的な実施	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果 <今後の進展が望まれる点> ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。	6月27日に本学客員教授によるFD・SD講演会(テーマ:自分を変える! になりたい自分になるために)を実施したほか、11月17日に外部講師を招聘し、FD・SD研修(テーマ:総合大学化に向けた意識と行動の変革!)を実施した。また、総合大学化に向け、FD組織のあり方を見直し、下関市立大学FD・SD委員会規程の一部改正を行った。(No.6-1) 大学院経済学研究科教育経済学領域においては、毎学期末に担当教員全員と学生全員によるFD懇談会を開き、授業や大学院経済学研究科の運営全般に対して意見聴取を行った。また、これとは別に月1回の間隔で当該領域全体の研究発表会を行い、授業や研究指導に対する意見を聴取し、FDに活用した。 同研究科経済コミュニティシステム・国際ビジネス領域においては、中間発表会後に意見聴取を行い、質問に対応した。(No.10-1)	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果 <今後の進展が望まれる点> ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取組みの改善に努めることが望まれる。

7	点検・評価項目	大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)		
①大学運営に必要なSDの組織的な実施	役員、教職員を対象としたハラスメント防止対策講習会を開催し、ハラスメントについての正しい知識理解と未然防止の徹底を図る。(No.50-1)	ハラスメントに対する正しい知識の理解が、未然防止につながることから、9、10月の2か月間で役員及び教職員を対象としたハラスメント防止啓発研修をオンデマンドで実施した。受講率は、教職員及び役員ともに100%であった。(No.50-1)	役員、教職員対象にハラスメント防止対策のオンデマンド研修を実施し、ハラスメントについての正しい知識理解と未然防止の徹底を図る。(No.50-1)		
	一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修への積極的な参加を促し、事務職員の人材育成に取り組む。(No.53-1)	一般社団法人公立大学協会等の他機関が実施する専門的な研修について、14件に延べ49人が参加した。また、学内での事務職員一般研修(集合型研修)について下関市立大学FD・SD委員会が企画し、6件に延べ95人が参加した。その他学内で専門的な研修を2件開催し、延べ83人が参加した。(No.53-1)	一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修への積極的な参加を促し、事務職員の人材育成に取り組む。(No.53-1)		
	下関市立大学FD・SD委員会と連携し、役員を含む全職員を対象としたSD研修を実施する。(No.53-2)	役員を含む全職員を対象としたFD・SD研修として、本学客員教授を講師とし「自分を変える! になりたい自分になるために」をテーマに6月27日に開催し、役員4人及び教職員39人が参加した。また、新学部の設置を踏まえ、外部講師を招聘し「総合大学化に向けた意識と行動の変革!」をテーマに11月17日に開催し、教職員22人が参加した。(No.53-2)	下関市立大学FD・SD委員会と連携し、役員を含む全職員を対象としたSD研修を実施する。(No.53-2)		
	役員及び教職員に対し情報セキュリティに関する啓発を行う。(No.66-2)	専任教員については、4月にメールにより情報セキュリティに関する注意喚起を行い、新任専任教員には個別に資料配付を行った。また、役員や事務職員については、9月に新任事務職員向けの研修やウェブ掲示により情報セキュリティに関する注意喚起を行った。(No.66-2)	役員及び教職員に対し情報セキュリティに関する啓発を行う。(No.66-2)		
	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果 ＜今後の進展が望まれる点＞ ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取り組みの改善に努めることが望まれる。	下関市立大学教養教職機構規程の改正により教養教職機構に副機構長が置かれたことを受け、本学における基盤教育、教養教育及び教育職員免許状取得のための教育の分野におけるFD・SD活動の充実を目指すため、FD・SD委員に教養教職副機構長を加える等、下関市立大学FD・SD委員会規程の改正を行った。	【認証評価・評価報告書】 P2 2総評 認証評価結果 認証評価結果 ＜今後の進展が望まれる点＞ ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施に関する組織の新たな構築により、FD・SD活動の更なる充実を図るとともに、引き続き継続的にその有効性を検証し、取り組みの改善に努めることが望まれる。		

8	点検・評価項目	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保されているか。			自己評価
					Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)		
①教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)	—	<p>教員と事務職員で構成するFD・SD委員会を設置している。</p> <p>下関市立大学FD・SD委員会</p> <p>【相談支援センター】 教員が相談支援センター長となり、専門相談員(事務職員)と教職協働でセンターを適切に運営した。</p> <p>【事務局】 学内での事務職員一般研修(集合型研修)について下関市立大学FD・SD委員会が企画し、6件に延べ95人が参加した。その他学内で専門的な研修を2件開催し、延べ83人が参加した。 ⇒2023年度計画No.53-1 実績(一部抜粋)</p> <p>【キャリアセンター】 キャリア委員会において協議を重ねながら、教員と事務職員が連携し、学生への指導や支援を行った。</p>	—		

第9章 財務に関すること

1	点検・評価項目	教育研究活動を安定して遂行するため、中期の財政計画を適切に策定しているか。	自己評価
			—

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①大学の将来を見据えた中期の計画等に則した中期の財政計画の策定	2024年度に開設予定のデータサイエンス学部分の運営経費を反映した中期の財政計画に変更する。	下関市と協議した結果、2023年度において中期財政計画の変更は不要となった。	—

2	点検・評価項目	教育研究上の目的を達成するための経費の確保及び教育研究環境の整備	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤又は予算配分	—	財務基盤については、別表7「財務関係比率」を参照。又は、財務情報の公表ページを参照。	—
	2023年度に新設するURA室が中心となって、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。(No.56-1)	URA室が中心となって科学研究費助成事業の申請支援を行った。また、3件の共同研究に取り組んだ結果、外部資金の獲得総額は1,488万円であり、研究費総額の30.1%を占めた。(No.56-1)	URA室が中心となって、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。(No.56-1)
	ネーミングライツ等により自己収入の増加に努める。(No.56-2)	下関市立大学生生活協同組合と新たにネーミングライツ協定を締結し、継続中の2件の協定とともに自己収入の確保に貢献した。(No.56-2)	ネーミングライツ等により自己収入の増加に努める。(No.56-2)
	効率的な大学運営がなされているか点検するなどし、運営経費の抑制に努める。(No.57-1)	経年劣化していたA講義棟空調機の改修工事(11講義室が対象)にあたり、ランニングコスト低減の観点からEHP(電気モーターヒートポンプ)をGHP(ガスヒートポンプ)に切り替え、運営経費の抑制に努めた。(No.57-1)	効率的な大学運営がなされているか点検するなどし、運営経費の抑制に努める。(No.57-1)

第10章 上記に掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

1	点検・評価項目	設置計画履行状況等調査に対する適切な対応			自己評価
					—
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
①設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正または改善に関する文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正または改善に努めている。		—	—	—	
2	点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。			自己評価
					IV
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
学生の修学に関する適切な支援の実施					
①学生の能力に応じた補習教育、補充教育		—	—	—	
②正課外教育		民間企業の教育的ノウハウを導入したオンラインによる外国語学習等を実施し、海外体験に必要な語学力の向上に貢献する。また、経済的な支援事業を継続し、海外留学等を体験する学生の輩出を後押しする。 交流協定を締結している大学との連携を深める。 (No.5-1)	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、外国研修等を再開したため、海外渡航が困難である代替措置としてこれまで実施していたオンライン外国語学習の実施は見合わせた。また、派遣留学を開始した学生には経済的な支援を行った。 協定校との連携については、オーストラリア、韓国、台湾の協定校と相互に大学を訪問し、訪問が叶わなかった協定校とは連絡を密に取り、連携を深めた。新たな協定校としては、ハンシン大(韓国)、サンフランシスコ州立大学(アメリカ)と包括協定を締結し、また、ボルドーモンテーニュ大学(フランス)とは協定締結を視野に協議を行った。(No.5-1)	留学制度等の充実のため、交流協定を締結している大学との関係強化を推進する。また、新たな協定校開拓のための情報を収集するとともに、協定締結の可能性のある大学との協議を開始する。 外国研修、留学制度等について広く周知するとともに、経済的サポートを継続し、海外研修等の経験を有する学生の継続的な輩出を目指す。(No.5-1)	
			新入留学生の学習と生活をサポートするため留学生チューター制度を設けている。制度の概要は 大学ホームページ にて公表している。		

	—	【教養教職機構】 ティーチング・アシスト(アカデミックリテラシー)やコンピュータ実習室の管理補助員のアルバイト募集を学生に対して行っている。	—
	—	【キャリアセンター】 学内において「公務員受験対策講座」や就職支援講座(SPI 模擬試験、ITパスポート受験対策講座)を開講するなど学生に正課外教育の機会を提供した。	—
	学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換の場を継続して設ける。(No.24-2)	課外活動への支援として以下の取組を行った。 ・学生団体や体育会、文化会各サークルの代表者との会議を月1回程度開催し、学生と大学の情報共有の場を設けた。 ・課外活動への経済的な援助方法の見直しについて協議を行い、新しいサークル支援制度での運用を開始した。 ・大学祭やスポーツ大会等の学生行事開催準備のため、代表者と協議の場を繰り返し設けた。 ・看護学部の校舎建設による学外テニスコートの利用制限に伴い、影響を受けるサークルと今後の利用や支援に関する協議を繰り返し行った。(No.24-2)	学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換の場を継続して設ける。(No.24-2)
	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。(No.42-2)	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により17件のボランティアの情報提供を行った。学生の参加は自由応募のため個別に把握をしていないが、把握済みの参加状況は以下のとおり(大学による紹介以外のサークルの自主的な参加分を含む。) 把握済の参加状況 サークルで参加→12件、延べ19日間、187人 個人で参加→1件、8人 (No.42-2)	地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。(No.42-2)
③留学生等の多様な学生に対する修学支援	留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心の涵養に努める。(No.5-3)	留学生チューターの活動を活発化させるために、グループでの支援活動も取り入れ、新入留学生や特別聴講学生の支援を行うとともに、留学生とチューター並びにチューター間の継続的交流を図り、相互の共修・協働の場を提供してグローバル化への関心の涵養に努めた。(No.5-3)	留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心の涵養に努める。(No.5-3)
④障がいのある学生に対する修学支援	—	【相談支援センター】 発達に課題のある学生に対して面談でモニタリングしながら必要な支援を続けている。必要に応じて、担当教員とも連携して課題に取り組んでいる。	—

		また、外部の障害者雇用支援会社のコミュニケーションに課題を感じる学生向け支援プログラムを5人紹介し、1人参加している。	
⑤成績不振の学生の状況把握と指導	教職員、学務部並びに保護者と連携し、過少単位や学修面で支援を要する学生に対し、修学・履修に関する相談等を行う。支援を要する学生については、アセスメントに基づき、教員及び関係部署と情報共有しながら、見立てと当面の支援方法等を共有し、必要に応じた支援を実施する。(No.20-1)	2022年度同様、学生支援課が中心となり、過少単位学生に対して面談を各学期実施した。面談では、教職員及び相談支援センターの相談員が学生の状況把握を行い、ハイリスクな学生に対しては、学内の各部署と連携しながら相談支援センターにて継続相談を行った(学内の各部署と連携して行った修学相談は延べ91件)。(No.20-1)	教務課及び学生支援課並びに保護者と連携して過少単位学生の情報を共有し、どの部署が主として相談を行うか等、支援体制を相談しながら対応にあたる。支援を要する学生については、アセスメントに基づいた当面の支援方法を各部署と共有し、支援を実施する。(No.20-1)
	—	【学務部】 学生支援課で過少単位取得学生への面談計画を立て、教員を中心に対面やオンラインでの面談を実施した。成績不振学生については、継続的に指導を行っている。	—
⑥留年者及び休学者の状況把握と対応	—	【相談支援センター】 休学から復学する際、学生、保護者の希望に応じて、面談を行った。必要に応じて担当教員への情報の共有や、定期的な面談を行い、見守りをした。	—
	—	【学務部】 休学相談について、副学部長と教務課の担当職員による面談を行って状況の把握と対応を行っている。相談支援センターとの連携等、必要に応じて学内での連携を図っている。また、留年生については、個別相談会を実施し、次年度に向けた具体的な履修相談を行っている。	—
⑦退学希望者の状況把握と対応	—	【相談支援センター】 退学希望者が精神的な疾患が疑われた際、教務課より情報提供があったため医療機関へのリファを行った。また、進路再考を希望する学生には就職支援機関と連携して支援を行った。	—
	—	【学務部】 退学希望者については、休学同様に副学部長との面談を行い、状況把握に努めている。	—
⑧奨学金その他の経済的支援の整備	成績優秀者学修奨励金制度を通じて、学生の学修意欲の向上を図る。(No.20-4)	成績優秀者50人に成績優秀者学修奨励金を給付した。また、当該制度の周知と学修奨励のため、成績優秀者の学生の思いや学修への取組を大学ホームページに掲載したほか、自身の修得成績が全体の中でどの位置にあるかを把握できるように、教務システム Campusmate-J にて全学生の成績分布を周知した。(No.20-4)	成績優秀者学修奨励金制度を通じて、学生の学修意欲の向上を図る。(No.20-4)

	高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施するとともに、奨学金による適切な支援を円滑に実施する。(No.23-1)	高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施した。その他、学生1人に対し JASSO 災害支援金を申請するとともに、日本学生支援機構奨学金、民間奨学団体、地方公共団体の奨学金について大学ホームページに掲載し、学生が利用可能な制度を周知した。(No.23-1)	高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施するとともに、奨学金による適切な支援を円滑に実施する。(No.23-1)
⑨学生の相談に応じる体制の整備	—	大学における生活や学習、人間関係などの悩みや困りごと全般などの相談に対応するため、専門の相談員を配置した 相談支援センター を2020年5月1日付けで設置した。 大学ホームページの相談支援センターのページにおいて、センターで対応可能な相談内容のうち、「ハラスメント相談のプロセス」と「合理的配慮提供のプロセス」について掲載している。	—
	合理的配慮に関して、2023年度中に正しい理解と周知の手立てについてオンデマンド等による教員研修(必修)を実施する。インクルーシブ教育支援(合理的配慮)を要する学生への相談や支援を継続的に行う。 相談支援センター職員は、積極的に合理的配慮に関する研修に参加し、近隣の大学との連携を深め、正しい合理的配慮の提供に努める。	新たな合理的配慮の申請はなかったが、学修への困難さを訴える学生が継続して教育的配慮が得られるよう、該当する科目担当教員と教務課に、学生情報の提供と具体的支援等の働きかけを行った。また、障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から合理的配慮が義務化されることを受け、教職員を対象にオンデマンド研修による啓発活動を行った(91%視聴)。 学生に対しては、合理的配慮についての説明や申請の流れを記載したチラシを在学生オリエンテーションで紹介した。(No.20-2)	合理的配慮を要する学生への相談や支援を継続的に行う。改正障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の理解と周知に向け、教職員向けの学内研修会を開催する。学生には、新入生オリエンテーション等での案内、パンフレットの作成など啓発活動を継続する。(No.20-2)
	合理的配慮を要する学生への相談や支援を継続的に行う。また、合理的配慮の理解と周知に向け、学内研修会の開催や新入生オリエンテーション等での案内、パンフレットの作成など啓発活動を行う。(No.20-2)	2022年度同様、学内外と連携を要するハイリスクなケースについては、相談支援センターで情報が集約されるように記録をカルテ化した。月一度開かれる運営会議のみならず、随時関係部署と支援会議を行い、チームの役割を明らかにすることを心掛けるとともに、必要に応じて保護者も交えたチーム支援会議を行った。相談支援センターが受けた相談は、延べ1,956件であった。(No.20-3)	相談支援センターが受理したケースは、個別カルテにより相談記録を蓄積し、相談員相互が閲覧できる体制を継続する。各部署からの要請や当センターが必要だと判断した事案については、随時、関係部署と支援会議を行い、情報の共有を図る。(No.20-3)
	—	【学務部】 学生の相談内容に応じて、教務課、学生支援課、相談支援センターが連携して対応している。	—
⑩ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備	ハラスメントの未然防止と早期解決に向け、ハラスメント防止に係る講習会や理解度を確認するWeb調査を実施する。また、リーフレットの作成を行い、	正しい知識の理解がハラスメントの予防、未然防止につながることから、2022年度に引き続き、役員及び教職員を対象に、オンデマンドによるハラス	ハラスメントの未然防止と早期解決に向け、学生を対象に、オンデマンド形式のハラスメント防止研修を実施する。視聴後にはWeb上で確認テストを行

	<p>ハラスメントに対する理解と周知を促す。(No.25-1)</p>	<p>メント防止啓発研修を実施した。教職員の受講率は、100%であった。学生に対しても同様に、正しい知識の理解が被害者にも加害者にもならないことにつながることから、確認問題付きのオンデマンド研修を実施し、受講率は71%であった。また、ハラスメントの早期発見につながるよう、ハラスメント相談窓口の紹介カードを作成し、学内の学生が目にしやすい場所(トイレ等)に設置するなどの広報活動を行った。(No.25-1)</p>	<p>い、理解度を確認する。(No.25-1)</p>
	<p>ホームページ上での周知だけでなく、ハラスメント防止に関するリーフレットを作成し、役員、教職員に加え、学生等に対しても広報活動を実施する。(No.50-2)</p>	<p>大学ホームページ上での周知に加え、ハラスメント相談窓口を記載した防止啓発カードを作成し、学内のトイレ等に設置して、正しい知識理解の周知や、早期対応を促した。(No.50-2)</p>	<p>学生がハラスメントの相談がしやすいよう、相談窓口の受付フォームやリンク等を記載したQR付きカードを作成し、学内の学生が目にしやすい場所(トイレ等)に設置するなどの広報活動を行う。(No.50-2)</p>
<p>①学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</p>	<p>学生の心身の健康、学修や生活上の相談に応じ、悩んでいる学生自身の自己理解や課題解決力等、メタ認知に働きかける相談・支援を行う。必要に応じて、学内関係部署との連携や外部の専門機関の紹介などを行い、適切に支援していく。(No.24-1)</p>	<p>新入生を対象に「UPI(精神的健康度調査)」を実施し、「自覚症状(精神身体的訴え、抑うつ傾向、対人不安、強迫傾向、被害関係念慮)」と「心の健康(陽性感情)」度を測定した。「相談したい」もしくは「迷っている」と回答した学生、連絡先や自由記述欄にコメントのあった学生138人に対しては、相談支援センターでの面接を働きかけ、そのうち1人が、相談に来室した。また、要注意学生54人には、呼び出して相談を働きかけ、そのうち34人から大学生活や学修に関する不安等を聞き取るなどサポートを行った。</p> <p>そのほか、教務課や学生支援課から紹介のあった学生や自ら相談に来室した学生については、学内関係者と連携して学生理解や具体的な支援の提供を行った。また、学生の状況に応じ、かつ、本人の意向を確認しながら、精神科や心療内科、専門病院など、市内を問わず主に病院へリファーした。学生から相談支援センターへの相談は、延べ1,956件であり、そのうち他部署との連携は108件、外部専門機関との連携は9件であった。それ以外においても、ケース検討会議を随時行いながら、必要に応じて家族との連絡・連携、学内関係者とも情報共有を行い、学生への適切な支援を提供した。(No.24-1)</p>	<p>健康、心理、学修、生活、障害その他、学生の悩みや課題解決等の相談に応じ、悩んでいる学生自身の自立に向けて、自己理解や課題解決能力を促進するような相談を行っている。</p> <p>リスクのある学生の早期発見のために、引き続き新入生を対象にUPI調査を実施する。</p> <p>また、当センターで解決できないケースについては、早期にアセスメントを行い、医療機関や福祉機関につなぐなど適切な支援を行う。(No.24-1)</p>
	<p>学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換の場を継続して設ける。(No.24-2)</p>	<p>課外活動への支援として以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生団体や体育会、文化会各サークルの代表者との会議を月1回程度開催し、学生と大学の情報共有の場を設けた。 ・課外活動への経済的な援助方法の見直しについ 	<p>学生生活の充実を図るため、課外活動の支援として情報提供や意見交換の場を継続して設ける。(No.24-2)</p>

		て協議を行い、新しいサークル支援制度での運用を開始した。 ・大学祭やスポーツ大会等の学生行事開催準備のため、代表者と協議の場を繰り返し設けた。 ・看護学部 の校舎建設による学外テニスコートの利用制限に伴い、影響を受けるサークルと今後の利用や支援に関する協議を繰り返し行った。(No.24-2)	
	安心安全に学生生活を送ることができるよう、新入生オリエンテーションにて生活面の情報提供と注意喚起を行う。(No.24-3)	新入生オリエンテーションを4月6日に実施し、学生生活における基本事項(施設、証明書、保険、奨学金、授業料、サークルなど)や日常生活の注意喚起(交通マナー、成年年齢の引き下げ、悪質商法、SNSなど)を行った。 あわせて、生活面の注意事項をまとめた小冊子を新入生に配付した。(No.24-3)	安心安全に学生生活を送ることができるよう、新入生オリエンテーションにて生活面の情報提供と注意喚起を行う。(No.24-3)

3	点検・評価項目	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な施設及び設備を整備しているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備	建設中のデータサイエンス学部の新校舎にネットワーク機器の導入を行う。また、それに合わせ、既設の無線LANシステムの更新を行うとともに、本学の上位ネットワーク回線の増強により、インターネットや学内システムの利便性向上を図る。 (No.62-1)	1月末までにデータサイエンス学部の新校舎へのネットワーク機器の導入作業と既設の無線LANシステムの更新作業を完了させた。また、9月に本学と上位ネットワーク間の回線の増速工事を実施した。 (No.62-1)	建設中の看護学部の新校舎にネットワーク機器、パソコン及びプリンタの導入を行う。(No.62-1)
	事務職員のグループウェアシステムとしてサイボウズ Office を導入し、業務における利便性の向上を図る。(No.62-2)	7月に事務職員のグループウェアシステムとしてサイボウズ Office を導入した。それにより、スケジュール、掲示板、施設予約等の機能が学外において利用可能となり、利便性が向上した。(No.62-2)	大学業務統合システム(Campusmate-J)の入試機能において、新学習指導要領に基づく大学入学共通テストの実施及び看護学部の開設に伴う改修を行い、業務に支障が出ないシステム環境を整える。(No.62-2)

4	点検・評価項目	学生支援やネットワーク環境等の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
①適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価及びそ	セクシャルハラスメントを含む大学等における性暴力の防止等に向けた取組の点検を行う。	ハラスメントに関する相談について、相談支援センター内で相談支援体制と業務分担の見直しを図	相談員のスキルアップ研修を計画的に行い、ハラスメントに関してチームで対応している現在の相談

の結果に基づく改善・向上	ハラスメントに関する相談体制や業務分担について、内容を精査して課題を洗い出し、必要に応じて組織的な改善を図っていく。(No.25-2)	り、相談者に聞き取りを行う際に情報に漏れがないよう、相談受付票を作成した。キャンパスセクショナルハラスメント全国ネットワークの主催する研修会に参加し、ハラスメントに対する相談体制の先進校の様子や聞き方のコツを学び、相談支援センターで伝達講習を行い相談員の力量アップを目指した。(No.25-2)	体制をさらに充実させる。(No.25-2)
	情報セキュリティに係わるポリシー、要領、手順書等を見直し、必要に応じて改正や更新を行う。(No.66-1)	情報管理要領において、4月1日に下関市個人情報保護条例の廃止に伴う改正を行い、6月21日に生成AIの取扱いについての改正を行った。(No.66-1)	情報セキュリティに係わるポリシー、要領、手順書等を適宜確認し、必要に応じて改正や更新を行う。(No.66-1)

第11-(1)章 教職課程 教育理念・学修目標

1	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	【学部】 ①具体的かつ明確な形で設定されているか	—	学科ごとに具体的かつ明確に教員養成の目標及び構成するための計画を策定、 大学ホームページ (教育情報の公表(教職課程))に公開している。	—	
	【専攻科】 ②具体的かつ明確な形で設定されているか	—	アドミッションポリシーを策定し、その中で具体的かつ明確に教員養成の目標及び達成するための計画を設定し 大学ホームページ に公開している。	—	
2	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	【学部】 ①学生や採用権者の意見の考慮、所在する県・市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	—	—	—	
	【専攻科】 ②学生や採用権者の意見の考慮、所在する県・市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	—	山口県は特別支援学校教諭一種免許状の取得率が全国でも下位であり、喫緊の課題であると認識されている。そのような課題の解決を背景として本学に専攻科が設置されたことから、県の目標との関係性の考慮はなされている。	—	
3	点検・評価項目	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	【学部】 ①一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学	—	教職課程の授業科目レベルに関しては、単位取得状況や授業評価アンケートにより確認を行い、必要に応じて学生との面談を適切に行っている。	—	

びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか			
--	--	--	--

第11-(2)章 教職課程 授業科目・教育課程の編成実施

4	点検・評価項目	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
【学部】 ①複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか		—	教育の基礎的理解に関する科目等を複数の教職課程間で共通開設している。また、教育課程の編成等の調整は、下関市立大学教養教職機構規程第6条第1項第3号に定める教職部門の会議において行っている。	—	
5	点検・評価項目	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
【学部】 ①ICT環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか		—	教員を目指す学生が使用する電子黒板を講義室に設置し、主に教職課程の授業で使用するとともに、集中講義をオンラインで開講した。また、教職課程に関連する図書のリスト化を行い、関連図書の蔵書に努めた。	—	
【専攻科】 ②ICT環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか		2023年度以降も計画的な専攻科の図書の蔵書に努めていく。	特別支援教育等に関連する図書のリスト化を行い、関連図書の蔵書に努めた。	—	

6	点検・評価項目	教育課程の体系性	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか	—	—	—
【学部】 ②教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	—	—	—
【専攻科】 ③法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか	—	専任教員5人に加え、障がい者教育の専門家3人や生理病理の専門家である医師2人を非常勤講師として迎え、専門性の高い授業を行った。(No.11-2-1 から一部抜粋)	—

7	点検・評価項目	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか	—	グーグルアプリに加え、ロイノート・スクールのアカウントを取得し、教職課程での ICT 指導体制を強化した。	—
【学部】 ②到達目標や学修量が適切な水準となっているか	—	—	—

8	点検・評価項目	CAP制の設定状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	—	教職課程に関しては、CAP制を導入していないが、学期末に教員免許取得を希望する学生の成績修得状況を確認し、教職課程履修の継続を含め履修指導を行っている。	—

9	点検・評価項目	教育課程の充実・見直しの状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	—	—	—
【専攻科】 ②学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	2023年度も学生の履修状況の把握及び学生からの授業評価や意見の聴取を行いながら、問題点の改善や教育課程の充実を図っていく。	学生の履修状況の把握及び学生からの授業評価や意見の聴取を行いながら、問題点の改善や教育課程の充実に努めた。	—

第11-(3)章 教職課程 授業科目・教育課程の編成実施

10	点検・評価項目	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	【学部】 ①成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	—	シラバスに授業の到達目標、評価の方法と基準、各回の授業内容、事前・事後学習などが明記されている。加えて教員の「自己点検・評価シート」の作成を通じ、シラバスに記された到達目標と授業内容の整合性当の確保を行っている。	—	
	【専攻科】 ②成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	—		—	
11	点検・評価項目	成績評価に関する共通理解の構築			自己評価
					Ⅲ
	評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
	【学部】 ①同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	—	教養教職機構運営会議において、同一科目担当教員同士の連携調整の強化を図った。とりわけ語学においては部門会議を重ね、成績評価の標準化を図った。	—	
	【専攻科】 ②同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	—		—	

12	点検・評価項目	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況			自己評価
					Ⅲ
評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)		
【学部】 ①教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか	—	採用状況調査がまとまり次第、毎年 大学ホームページ にて公表している。	—		
【学部】 ②教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	—	Campusmate-J(教務システム)を通じて、教職実践演習に向けた「履修カルテ」の活用について周知している。	—		
【専攻科】 ③教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか	—	特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)の取得状況調査がまとまり次第、を毎年 大学ホームページ にて公表している。 アドミッションポリシーを策定し、その中で具体的かつ明確に教員養成の目標及び達成するための計画を設定し 大学ホームページ に公開している。	—		

第11-(4)章 教職課程 教職員組織

13	点検・評価項目	教員の配置の状況			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
【学部】 ①教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか		—	必要専任教員数2名のところを3名の専任教員が担当しているため、充足している。また、担当教員については、 大学ホームページ に公開している。	—	
【専攻科】 ②教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか		—	必要専任教員数3名のところを4名の専任教員が担当しているため、充足している。また、担当教員については、 大学ホームページ に公開している。	—	
14	点検・評価項目	教員の業績等			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
【学部】 ①担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況		—	教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職担当教員の研究業績等を 大学ホームページ に公開している。	—	
【専攻科】 ②担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況		—	特別支援教育特別専攻科の授業科目担当教員の研究業績等を 大学ホームページ に公開している。また、すべての教員が、担当授業科目に関する研究実績が認められ、課程認定を受けている。	—	
15	点検・評価項目	職員の配置状況			自己評価
					Ⅲ
評価の視点		2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)	
【学部】 ①教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職		—	学部内の教職課程であることを鑑み効率的に事務運営を行うため、既存の教務組織を強化(教職関連の研修を受講した担当職員1名、課長1名の配	—	

員数を配置できているか		置)して適切に対応している。	
【専攻科】 ②教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	—	効率的に事務運営を行うため、既存の教務組織を強化(教職関連の研修を受講した担当職員1名、課長1名の配置)して適切に対応している。	—

16	点検・評価項目	FD・SDの実施状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 教科専門の授業科目担当教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDについて			
①確実に実施されているか	—	教職担当の学務部職員1名が龍谷大学で開催された京私教協教員免許事務勉強会(テーマ:法令の読み方～教職課程認定基準の読み方～)に参加した。	—
②適切な内容が実施できているか	—		—
③実際に参加が確保できているか	—		—
【専攻科】 教科専門の授業科目担当教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDについて			
④確実に実施されているか	—	教職担当の学務部職員1名が龍谷大学で開催された京私教協教員免許事務勉強会(テーマ:法令の読み方～教職課程認定基準の読み方～)に参加した。	—
⑤適切な内容が実施できているか	—		—
⑥実際に参加が確保できているか	—		—

第11-(5)章 教職課程 教職指導(学生の受入れ、学生支援)

17	点検・評価項目	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか	—	教員免許取得を希望する学生を広く受け入れるため説明会を実施している。	—
【学部】 ②教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	—	8月に1年生向けの教職履修オリエンテーションを実施し、1年生段階で31名が教職課程に登録した。その他、全学生の教職履修登録者に Google Classroom を使って、タイムリーな教員養成にかかる情報提供やサポートを実施した。	—
【専攻科】 ③専攻科に関する積極的な情報提供の実施ができているか	—	6月24日に授業体験会を実施し、合計100人(授業体験会として84人、公開講座として16人)が参加した。周知用チラシは、下関市教育委員会を通じて、市内小中学校教員向けに配布した。(No.11-2-1 から一部抜粋)	—
【専攻科】 ④教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	—	—	—

18	点検・評価項目	学生に対する履修指導の実施状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか	—	学生のニーズに応じた個別相談の実施やタイムリーな情報提供により、適切な履修指導に努めた。また、教職履修学生に向けた在学生オリエンテーション、入学時教職履修オリエンテーション、全学合同オリエンテーションを実施し、教職履修の意義の確認や学修意欲の喚起に努めた。	—
【学部】 ②「履修カルテ」を適切に活用できているか	—	履修の記録やボランティア等の活動記録をデータで蓄積できる「履修カルテ」について、教職課程を履修する学生に学生便覧や説明会において説明	—

		し、積極的な活用を促した。	
【専攻科】 ③必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか	—	個々の学生との対話を大事にし、学生の疑問や悩みに寄り添いながら、時には、スーパーバイズを行い、意欲の喚起や履修指導を行った。	—

19	点検・評価項目	学生に対する進路指導の実施状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	—	連携協力協定を締結している国立大学法人鳴門教育大学大学院による進学説明会を実施するとともに、北九州市教育委員会担当者による採用候補者選考試験や採用情報、及び入職後のサポート整備状況などに関する説明会を実施した。	—
【専攻科】 ②学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	—	—	—

第11-(6)章 教職課程 関係機関等との連携

20	点検・評価項目	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができるか	—	年度当初及び公開セミナーの案内配布の折などに下関市教育委員会との情報交換などを行った。	—
【専攻科】 ②教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができるか	—	—	—

21	点検・評価項目	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか	—	—	—
【学部】 ②学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	—	学校体験活動や学習支援サポーターなどについて、教職履修者専用の Google Classroom を使って積極的な通知に努めた。	—

【専攻科】 ③教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか	—	年度初めに下関市内特別支援学校3校を訪問し、情報交換を行った。	—
【専攻科】 ④学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	—	2023年度は、下関市内の特別支援学校からの要請を受け、2名の学生が学習支援員として定期的に学習支援活動を行った。	—

22	点検・評価項目	学外の多様な人材の活用状況	自己評価
			Ⅲ

評価の視点	2023年度計画 (または改善等の独自計画)	2023年度実施事項 (または公表事項等)	2024年度計画 (または改善等の独自計画)
【学部】 ①学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用できているか	—	—	—
【専攻科】 ②学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用できているか	—	障がい者教育の専門家3人や生理病理の専門家である医師2人を非常勤講師として迎え、専門性の高い授業を行った。	—

別表1 各課程の定員充足率等（在籍学生数は各年度5月1日現在）

【学士課程】

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率 (直近5年)	備考
経済学部	経済学科	志願者数	1,764	1,788	1,571	1,362	1,087	108%	
		合格者数	425	340	360	366	377		
		入学者数	238	198	209	198	211		
		入学定員	195	195	195	195	195		
		入学定員充足率	122%	102%	107%	102%	108%		
		在籍学生数	960	899	892	876	846		
	国際商学科	収容定員	796	796	796	796	796	110%	
		収容定員充足率	121%	113%	112%	110%	106%		
		志願者数	1,355	1,653	1,453	1,081	1,500		
		合格者数	416	361	334	370	368		
		入学者数	240	209	192	230	205		
		入学定員	195	195	195	195	195		
	公共マネジメント学科	入学定員充足率	123%	107%	98%	118%	105%	105%	
		在籍学生数	973	930	896	895	860		
		収容定員	796	796	796	796	796		
		収容定員充足率	122%	117%	113%	112%	108%		
		志願者数	656	817	641	364	330		
		合格者数	138	109	97	87	97		
学部合計	入学者数	80	70	57	51	57	109%		
	入学定員	60	60	60	60	60			
	入学定員充足率	133%	117%	95%	85%	95%			
	在籍学生数	298	290	284	273	248			
	収容定員	248	248	248	248	248			
	収容定員充足率	120%	117%	115%	110%	100%			
	志願者数	3,775	4,258	3,665	2,807	2,917			
	合格者数	979	810	791	823	842			
入学者数	558	477	458	479	473				
入学定員	450	450	450	450	450				
入学定員充足率	124%	106%	102%	106%	105%				
在籍学生数	2,231	2,119	2,072	2,044	1,954				
収容定員	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840				
収容定員充足率	121%	115%	113%	111%	106%				

<編入学（学士課程）>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
経済学部	経済学科	入学者数(3年次)	8	7	9	9	7	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
	国際商学科	入学者数(3年次)	9	7	5	6	8	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
	公共マネジメント学科	入学者数(3年次)	5	4	4	5	3	
		入学定員(3年次)	4	4	4	4	4	
学部合計		入学者数(3年次)	22	18	18	20	18	
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20	

【修士課程】

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率 (直近5年)	備考
経済学研究科	経済・経営選考	志願者数	5	4	14	15	15	86%	
		合格者数	5	4	13	15	13		
		入学者数	4	3	13	14	9		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	40%	30%	130%	140%	90%		
		在籍学生数	8	7	16	27	25		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	40%	35%	80%	135%	125%		
研究科合計		志願者数	5	4	14	15	15	86%	
		合格者数	5	4	13	15	13		
		入学者数	4	3	13	14	9		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	40%	30%	130%	140%	90%		
		在籍学生数	8	7	16	27	25		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	40%	35%	80%	135%	125%		

別表2 各課程の専任教員数及び基準数（2023年5月1日現在）

【学士課程】

	学部・学科等の名称	専任教員等							
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手
学士課程	経済学部経済学科	7人	7人	1人	0人	15人	12人	6人	0人
	経済学部国際商学科	9人	3人	0人	0人	12人	12人	6人	0人
	経済学部公共マネジメント学科	7人	2人	0人	0人	9人	10人	5人	0人
	その他の組織等(リカレント教育センター)	0人	0人	0人	0人	0人	—人	—人	0人
	その他の組織等(相談支援センター)	0人	0人	0人	0人	0人	—人	—人	0人
	その他の組織等(国際交流センター)	0人	0人	1人	0人	1人	—人	—人	0人
	その他の組織等(教養教職機構)	2人	8人	4人	0人	14人	—人	—人	0人
	その他の組織等(都市みらい創造戦略機構)	0人	0人	0人	0人	0人	—人	—人	0人
	その他の組織等(URA室他)	4人	3人	1人	0人	8人	—	—	0人
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	20人	10人	—
	計	29人	23人	7人	0人	59人	54人	27人	0人

※公共マネジメント学科の専任教員数は、大学設置基準別表第一の備考三に基づき、その二割の範囲において兼任の教員に代えることができる。

【修士課程】

	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数		基準数計
修士課程	経済学研究科 経済・経営専攻(M)	17人	11人	0人	17人	5人	4人	4人	9人	0人
	計	17人	11人	0人	17人	5人	4人	4人	9人	0人

別表3 各課程の専任教員の年齢構成（2023年5月1日現在）

【学士課程】

学士課程	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
経済学科	教授		3	3	1			7
		0%	43%	43%	14%	0%	0%	
	准教授		1	1	4	1		7
		0%	14%	14%	57%	14%	0%	
	講師				1			1
	0%	0%	0%	100%	0%	0%		
	助教							
	学科計	0	4	4	6	1	0	15
		0%	27%	27%	40%	7%	0%	
国際商学科	教授		3	5	1			9
		0%	33%	56%	11%	0%	0%	
	准教授				2	1		3
		0%	0%	0%	67%	33%	0%	
	専任講師							
	助教							
	学科計	0	3	5	3	1	0	12
		0%	25%	42%	25%	8%	0%	
公共マネジメント学科	教授		2	3	2			7
		0%	29%	43%	29%	0%	0%	
	准教授					2		2
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	
	専任講師							
	助教							
	学科計	0	2	3	2	2	0	9
		0%	22%	33%	22%	22%	0%	
経済学部 合計		0	9	12	11	4	0	36
		0%	25%	33%	31%	11%	0%	100%

【教養教職機構】

学士課程	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
教養教職機構	教授		1	1				2
		0%	50%	50%	0%	0%	0%	
	准教授		2	2	4			8
		0%	25%	25%	50%	0%	0%	
	講師				3	1		4
		0%	0%	0%	75%	0%	0%	
	助教							
合計		0	3	3	7	1	0	14
		0%	21%	21%	50%	7%	0%	100%

【その他の組織】

学士課程	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
その他の組織	教授		2	1	1			4
		0%	50%	0%	25%	0%	0%	
	准教授		0	2	1			3
		0%	0%	67%	33%	0%	0%	
	講師				1	1		2
		0%	0%	0%	50%	0%	0%	
	助教							
合計		0	2	3	3	1	0	9
		0%	22%	33%	33%	11%	0%	100%

【修士課程】

修士課程	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済・経営専攻	教授		2	6	3			11
		0%	18%	55%	27%	0%	0%	
	准教授				1	5		6
		0%	0%	0%	17%	83%	0%	
	講師							
	助教							
合計		0	2	6	4	5	0	17
		0%	12%	35%	24%	29%	0%	100%

別表4 各課程の教員男女比及び外国人教員数(2023年5月1日現在)

組織名等	教授		准教授		講師		助教		計		左記のうち外国人	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
経済学部 経済学科	7	0	6	1	1	0	0	0	14	1	0	0
経済学部 国際商学科	9	0	2	1	0	0	0	0	11	1	0	0
経済学部 公共マネジメント学科	7	0	1	1	0	0	0	0	8	1	0	0
教養教職機構	2	0	4	4	3	1	0	0	9	5	2	4
国際交流センター	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
その他(URA室他)	1	3	0	3	0	1	0	0	1	7	0	0
学士課程 合計	26	3	13	10	4	3	0	0	43	16	2	4
経済学研究科・経済経営専攻	11	0	2	4	0	0	0	0	13	4	0	2

別表5 主要授業科目の担当状況（2023年度開講科目）

【学士課程】

学部	学科	教育区分	主要授業科目担当状況	
経済学部	経済学科	専門教育 (うち主要授業科目18科目)	専任(経済学科所属)担当科目数	14
			専任(他学科所属)担当科目数	2
			非常勤担当科目数	2
			専任担当率 %	88.9%
	国際商 学科	専門教育 (うち主要授業科目16科目)	専任(国際商学科所属)担当科目数	9
			専任(他学科所属)担当科目数	4
			非常勤担当科目数	3
			専任担当率 %	81.3%
	公共マネジ メント学科	専門教育 (うち主要授業科目17科目)	専任(公共マネジメント学科)担当科目数	9
			専任(他学科所属)担当科目数	7
			非常勤担当科目数	1
			専任担当率 %	94.1%

別表6 施設・設備の基礎データ(2023年5月1日現在)

施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
		校舎敷地面積	—	48,008 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	48,008 m ²
		運動場用地	—	10,054 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	10,054 m ²
		校地面積計	18,400 m ²	58,062 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	58,062 m ²
		その他	—					0
		区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎面積計	8,395 m ²	23,498 m ²	0 m ²	0 m ²	23,498 m ²		

施設・設備等	校舎等	学部・研究科等の名称		室数			
		教員研究室	経済学部経済学科	15 室			
			経済学部国際商学科	12 室			
			経済学部公共マネジメント学科	9 室			
			経済学研究科 経済・経営専攻(M)	1 室			
			その他の組織等(国際交流センター)	1 室			
			その他の組織等(教養教職機構)	14 室			
			その他の組織等(URA室ほか)	12 室			
	教室等施設						
		区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
		メインキャンパス教室等施設	25 室	20 室	0 室	3 室	2 室
	図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数		※延床面積は1階ラーニングcommonsを除き、閉架式新集密書庫(延床面積339.81㎡)を含む。 ※閲覧座席数はグループ学習室26席及びAV室10席を除く。	
		下関市立大学附属図書館	3,255 m ²	198 席			
		図書館等の名称	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]		電子ジャーナル[うち国外]	
		下関市立大学附属図書館	237,709 [35,193] 冊	5,122 [482] 種	26 [26] 種		
計		237,709 [35,193] 冊	5,122 [482] 種	26 [26] 種			
体育館	面積						
	健康・スポーツセンター	3,560 m ²					

別表7 財務関係比率

	比 率	算 式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2020～2023年度下段 (高等教育無償化の影響を除外したもの)
1	自己収入割合	$\frac{\text{入学金収益} + \text{授業料収益} + \text{検定料収益} + \text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{共同研究収益} + \text{寄附金収益} + \text{その他業務収益} + \text{雑益} + \text{財務収益}}{\text{経常収益}}$	87.1%	83.6%	79.3%	75.6%	66.6%	$\frac{\text{入学金収益} + \text{授業料収益} + \text{検定料収益} + \text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{共同研究収益} + \text{寄附金収益} + \text{その他業務収益} + \text{雑益} + \text{財務収益} + \text{補助金等収益(授業料等減免交付金)}}{\text{経常収益}}$
2	学生等納付金比率	$\frac{\text{入学金収益} + \text{授業料収益} + \text{検定料収益}}{\text{経常費用}}$	78.0%	78.2%	80.5%	78.2%	68.2%	$\frac{\text{入学金収益} + \text{授業料収益} + \text{検定料収益} + \text{補助金等収益(授業料等減免交付金)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
3	外部資金比率	$\frac{\text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{共同研究収益} + \text{寄附金収益}}{\text{経常費用}}$	0.5%	0.7%	0.1%	0.5%	1.1%	$\frac{\text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{共同研究収益} + \text{寄附金収益}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常費用}}$	13.4%	20.7%	18.4%	18.0%	17.0%	$\frac{\text{教育研究経費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
5	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常費用}}$	73.8%	64.6%	65.9%	65.6%	61.7%	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
6	一般管理費比率	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{経常費用}}$	10.9%	12.4%	14.1%	14.3%	18.5%	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
7	研究経費比率	$\frac{\text{研究経費}}{\text{経常費用}}$	1.9%	1.3%	1.1%	1.3%	1.4%	$\frac{\text{研究経費}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
8	教育経費比率	$\frac{\text{教育経費}}{\text{経常費用}}$	11.5%	19.4%	17.3%	16.7%	15.6%	$\frac{\text{教育経費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{経常費用} - \text{奨学費(無償化減免分)}}$
9	学生当教育経費	$\frac{\text{教育経費}}{\text{学生数(実員)}}$	¥ 88,822	¥ 150,313	¥ 128,075	¥ 129,875	¥ 142,806	$\frac{\text{教育経費} - \text{奨学費(無償化減免分)}}{\text{学生数(実員)}}$
10	教員当研究経費	$\frac{\text{研究経費}}{\text{教員数(実員)}}$	¥ 544,555	¥ 352,455	¥ 306,504	¥ 373,328	¥ 390,890	$\frac{\text{研究経費}}{\text{教員数(実員)}}$

補助金等収益(授業料等減免交付金)	-	¥112,223,600	¥128,657,800	¥127,576,800	¥119,826,500
奨学費(無償化減免分)	-	同上	同上	同上	同上

※法人の各年度の財務状況については、大学ホームページ「[財務に関する情報](#)」を参照。